

令和6年度
地方自治体紙リサイクル施策調査
報告書

令和7年3月

公益財団法人 古紙再生促進センター

はじめに

回収された古紙はそのほとんどが製紙原料として利用され、令和6年における古紙の回収率は81.7%、利用率は66.6%と世界的にみても高水準にあります。しかしながら、資源リサイクルについては地球的規模での環境問題やSDGs等の観点からより一層注目され、その更なる推進を図ることが社会的要請となっています。このような観点から官民一体となって紙のリサイクルの推進に取り組んでいるところです。

古紙再生促進センターは更なる紙リサイクルの促進に向け、国内すべての市区町村における紙リサイクルに関する施策の実施状況等を継続的に把握することを目的に本調査を実施いたしました。地方自治体の方々には今後の施策を検討する上での参考にしていただければ幸いです。

最後に、今回の調査を実施するに当たり、ご協力いただいた市区町村の関係各位に厚く御礼申し上げます。

公益財団法人 古紙再生促進センター

目 次

1 本 編

要 約.....	1
第1章 調査の概要.....	2
(1) 調査の目的.....	2
(2) 調査票の構成.....	2
(3) 調査対象.....	2
(4) 調査の実施期間.....	2
(5) 調査方法.....	2
(6) 回収結果.....	2
(7) 回答自治体の構成.....	2
ア 人口規模.....	2
イ 地域.....	3
(8) 報告書の見方.....	3
第2章 調査結果.....	4
(1) 古紙の回収について.....	4
ア 古紙回収の有無.....	4
イ 回収方法.....	6
(2) 行政回収について.....	8
ア 行政回収の雑がみ回収.....	8
イ 行政回収対象の雑がみのみを排出する区分の設定.....	10
ウ 行政回収対象の雑がみの回収重量の把握.....	12
エ 行政回収での紙製容器包装識別マークの回収.....	14
オ 行政回収での禁忌品の紙類の取扱い.....	16
カ 回収対象としている禁忌品.....	18
(3) 集団回収について.....	20
ア 集団回収の雑がみ回収.....	20
イ 集団回収の雑がみのみを排出する区分の設定.....	22
ウ 集団回収対象の雑がみの回収重量の把握.....	24
(4) 啓発活動等について.....	26
ア 雑がみ回収への注力度合い.....	26
イ 住民の雑がみ排出の協力度合いの認識.....	28
ウ 雑がみ排出を協力している住民が少ない原因.....	30
エ 雑がみ袋の作成.....	32

オ	雑がみ回収袋の作成枚数、単価	34
カ	雑がみ袋作成・配布で工夫したこと、困ったことや課題	36
キ	子供達(小中学生)への啓発活動.....	40
ク	高齢者への資源物(古紙等)排出のためのサポート	42
(5)	事業系古紙について	44
ア	事業系一般廃棄物の適正排出・リサイクル促進資料の作成(掲載).....	44
イ	資料に掲載している事業系古紙の情報.....	46
ウ	記載している古紙の分別区分	48
(6)	古紙回収量について	50
ア	古紙回収量.....	50
2	資料編.....	53

1 本 編

要 約

(1) 調査内容について

令和6年度は古紙の回収量について継続的に調査を行ったほか、雑がみに関する内容を多く調査した。雑がみの回収有無や回収区分、自治体の雑がみ回収への注力度合、住民の雑がみ排出の協力度合、雑がみ回収袋(回収袋・保管袋)の作成情報などの設問を設けた。また、事業系古紙の適正排出・リサイクル促進のための取組みについて調査した。

(2) 雑がみの回収について

行政回収で古紙を回収している自治体(951件)に行政回収での雑がみ回収についてたずねると、「回収している」が8割以上(87.0%)を占め、世帯数割合では9割以上(94.2%)であった。行政回収では、多くが雑がみを回収対象にしていることがわかった。

また、行政回収で雑がみを回収している自治体(827件)に雑がみの排出区分についてたずねると、「雑がみは雑誌と同じ区分にしている」の割合が61.2%で最も高く、次いで「雑がみのみを排出する区分を設けている」(27.1%)であった。雑がみの排出は、雑誌と同じ区分にしている自治体が多いことがわかった。

一方、集団回収で古紙を回収している自治体(708件)に集団回収での雑がみ回収についてたずねると、「回収している」の割合が58.5%で最も高かったが、次いで「回収していない」(27.0%)、「団体によって異なる」(11.9%)であった。世帯数割合では回収している割合は7割以上(72.5%)であったが、行政回収に比べると集団回収では雑がみを回収していない割合が高いことがわかった。

(3) 啓発活動等の取組みについて

家庭から発生する雑がみの回収の注力度合について自治体(1,110件)にたずねると、「特別に力を入れているということはない」が48.2%で割合が最も高く、次いで「多少力を入れている」(26.5%)、「非常に力を入れている」(15.9%)の順であった。ただし、世帯数割合では、「多少力を入れている」が36.0%で割合が最も高く、「非常に力を入れている」(29.9%)と合わせると6割以上(65.9%)となった。

住民の雑がみ排出の協力度合いの認識については、「ある程度の住民は雑がみの排出に協力している」が62.8%で割合が最も高く、次いで「ほとんどの住民は雑がみの排出に協力している」(15.2%)、「雑がみの排出に協力している住民は少ない」(10.8%)の順であった。多くの自治体では、住民が雑がみの排出に協力していると認識していることがわかった。

雑がみ袋の作成(直近5年間)について、作成していない自治体は7割以上(78.6%)、作成した自治体は約1割(9.9%)であった(雑がみ回収袋を作成した割合:6.8%、雑がみ保管袋を作成した割合:3.1%)。

(4) 事業系古紙について

事業系一般廃棄物の適正排出・リサイクル促進資料の作成について自治体(1,135件)にたずねると、自治体数割合では3割程度(29.1%)であったが、昼間就業者数割合では7割以上(71.4%)であった。昼間就業者数の多い自治体では事業系一般廃棄物の適正排出・リサイクル促進のための資料を作成している割合が高いことがわかった。

(5) 令和5年度古紙回収量について

令和5年度に自治体が関与している回収方法で集めた古紙の年間回収量から各自治体の人口一人あたりの回収量(原単位)を算出し、平均値を算出すると20.1kg/人・年であった。令和4年度(21.2kg/人・年)と比較すると1.1kg/人・年減少した。

種類別回収量では、段ボールが7.0kg/人・年で最も多く、次いで新聞(6.2kg/人・年)、雑誌(4.6kg/人・年)、雑がみ(2.6kg/人・年)の順であった。令和4年度と比較すると、雑がみ(令和4年度比108.3%)は8.3ポイント増加し、紙パックを除くその他の古紙は減少した。回収方法別回収量では、令和4年度と比較すると、行政回収(令和4年度比94.3%)、集団回収(令和4年度比93.1%)ともに減少した。

以上

第1章 調査の概要

(1) 調査の目的

地方自治体の古紙の回収状況や古紙回収促進のための取り組み等について全国的な傾向を取りまとめ、施策検討の際の参考として活用いただくことを目的としています。

(2) 調査票の構成

- 1) 古紙の回収について
- 2) 行政回収について
- 3) 集団回収について
- 4) 啓発活動等について
- 5) 事業系古紙について
- 6) ご意見・ご要望
- 7) 古紙回収量について

(3) 調査対象

東京 23 区及び市町村合計 1,741 自治体

(4) 調査の実施期間

令和 6 年 8 月 26 日～9 月 30 日

(5) 調査方法

調査票兼回答用紙を各自治体に郵送（当センターホームページからも取得可能）。

回答は、同封した返信用封筒にて返送、あるいは電子メールで送信。

(6) 回収結果

回収結果は、表 1 のとおりである。

表 1 回収結果

区分	発送数	回収数	回収率(%)
市区町村	1,741	1,135	65.2%

※市区町村の世帯カバー率は 83.7%。

世帯カバー率とは、回答のあった自治体の世帯数合計が日本の総世帯数(6,077 万 9,141 世帯)に占める割合を百分率で表した値。なお、日本の総世帯数は、「令和 6 年 1 月 1 日住民基本台帳人口・世帯数」を使用。

(7) 回答自治体の構成

ア 人口規模

回答のあった市区町村の人口規模別構成は、表 2 のとおりである。本報告書では、この区分を使用した。

表 2 人口規模区分と構成比

人口規模区分	市区町村 (N)	構成比 (%)
70 万人以上	21	1.9
20 万人以上 70 万人未満	90	7.9
10 万人以上 20 万人未満	122	10.7
5 万人以上 10 万人未満	169	14.9
1 万人以上 5 万人未満	458	40.4
1 万人未満	275	24.2
合計	1,135	100.0

イ 地域

回答のあった市区町村の地域別構成は、表3のとおりである。本報告書では、この区分を使用した。

表3 地域区分と構成比

地域区分	市区町村 (N)	構成比 (%)	都道府県
北海道	121	10.7	北海道
東北	136	12.0	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	234	20.6	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県
中部	208	18.3	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	131	11.5	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	74	6.5	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	58	5.1	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	154	13.6	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	19	1.7	沖縄県
合計	1,135	100.0	—

(8) 報告書の見方

- ア 集計結果は、回答自治体の件数の割合を表した「自治体数割合」及び世帯数の割合を表した「世帯数割合」を掲載した。図表中の「N」は回答自治体数、「世帯数」は回答自治体内の世帯総数を表す。
- イ 昼間就業者数は市区町村の昼間の15才以上の就業者数を示しており、令和2年度国勢調査を基に、市区町村の昼間人口から15歳以上の就業していない人数を引いて求めた。また、15歳以上の就業していない人数は、夜間人口から15歳以上の就業者数を引いて求めた。

昼間就業者数＝昼間人口－15歳以上の就業していない人数(夜間人口－15歳以上の就業者数)

※ 昼間人口は、市区町村の昼間居住者、在住就業者、他市区町村から移動してきた就業者の人数を示している。

夜間人口は、市区町村の総人口を示している。

15歳以上の就業者数は、市区町村の総人口中の就業者数を示している。

- ウ 回答が2つ以上ありうる複数回答は、比率の合計が100.0%を超える場合がある。
- エ グラフの構成比率合計は、四捨五入により100.0%とならない場合がある。
- オ 属性別(クロス)集計のグラフは、回答自治体数が少ないものや特徴または傾向が見られないものの掲載を省略した。
- カ 属性別(クロス)集計のグラフでは、5.0%未満を原則非表示とした。コメント対象の5.0%未満の数値は表示した。
- キ 属性別(クロス)集計の記述では、特徴または傾向が見られるものをコメントの対象とした。また、N値が50件に満たない場合は、コメントの対象外とした。
- ク 本報告書は地方自治体を対象に行ったアンケートおよびヒアリング調査結果であり、地方自治体の紙リサイクル施策に関する指標の一つである。
- ケ 報告書に掲載していない属性別の結果や各選択肢の回答件数等のデータを閲覧希望の方は、古紙再生促進センター業務部業務課(TEL:03-3537-6822)までご連絡下さい。

第2章 調査結果

(1) 古紙の回収について

ア 古紙回収の有無

問1 貴自治体では、古紙を資源物として回収していますか。つぎのうち、該当する番号を 1 つ選んでください。

古紙を資源物として回収している割合は、98.4%であった。

世帯数割合では、回収している割合は99.9%であった。

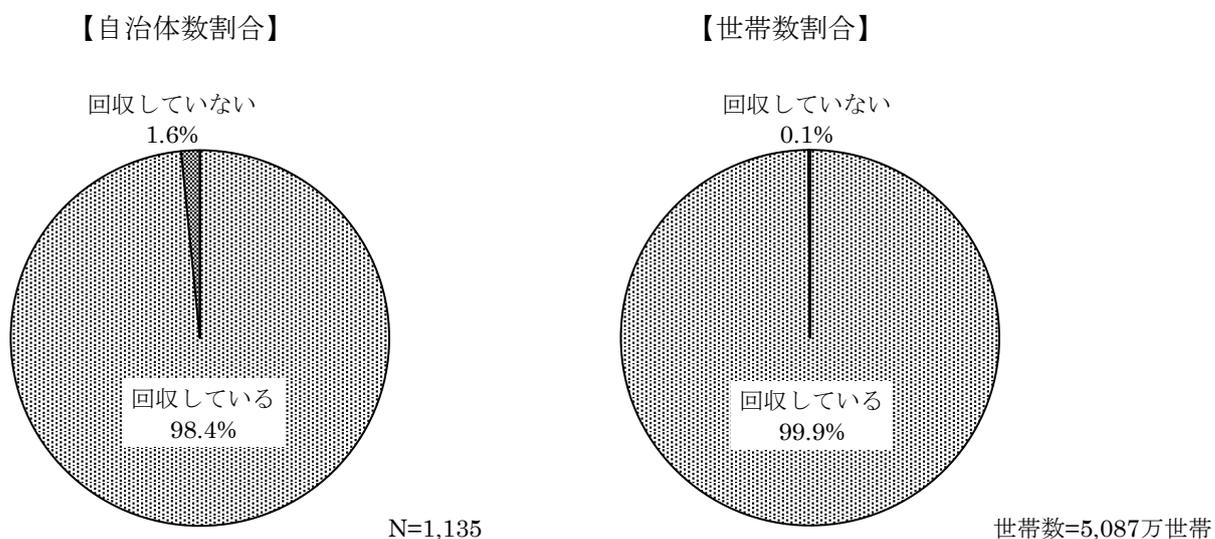


図 1 古紙回収の有無

【属性別の傾向】

・古紙を「回収していない」の割合が、市区町村別の「村」(8.3%)及び人口規模別の「1万人未満」(5.5%)で他の区分に比べて高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

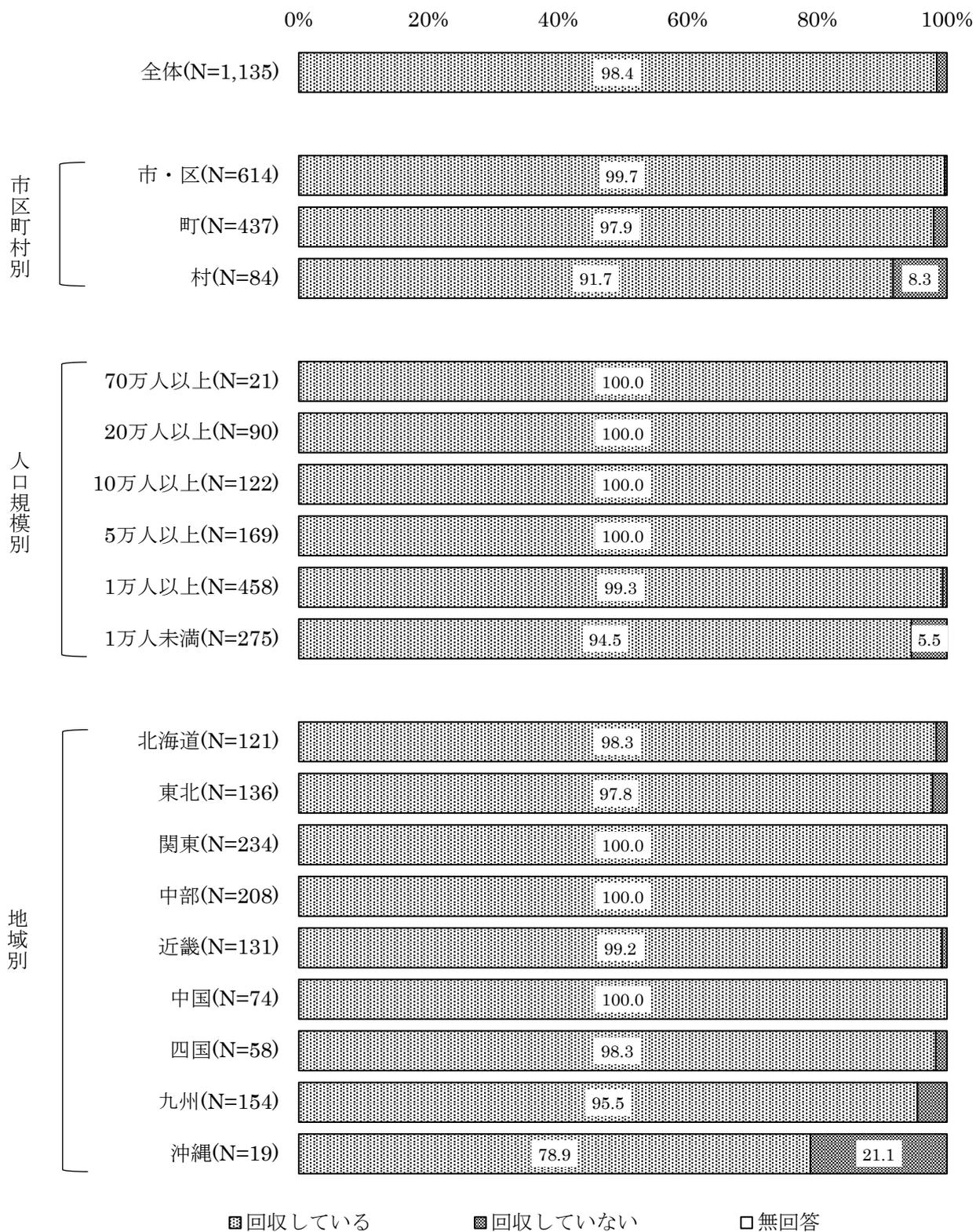


図 2 属性別の古紙回収の有無

イ 回収方法

問2 問1で「1 回収している」を選択した自治体にお伺いします。古紙の回収方法は、つぎのうちどれですか。該当する番号をすべて選んでください。

(注1) 行政回収：各家庭から集積所などに排出された古紙を行政のコスト負担（直営又は委託）で回収する方法。

(注2) 集団回収：地域の団体（自治会、PTA など）が回収し、直接古紙業者等と契約して引き渡す自主的な資源回収方法。自治会や町会等の区分で全域的に行われている集団回収も含む。

(注3) 拠点回収：公共施設やリサイクルセンター等に回収ボックスを常設し、そこに住民が持ち込んだ古紙を回収する方法。

(注4) 中間処理施設で選別：家庭ごみとして排出されたものの中からリサイクル可能な紙類を中間処理施設（焼却工場）等で行政が選別して回収する方法。

古紙を「回収している」と回答した自治体(1,117 件)に古紙の回収方法についてたずねると、「行政回収」が 85.1%で最も高く、次いで「集団回収」(63.4%)であった。

世帯数割合では、「集団回収」(86.0%)が「行政回収」(83.0%)を上回った。

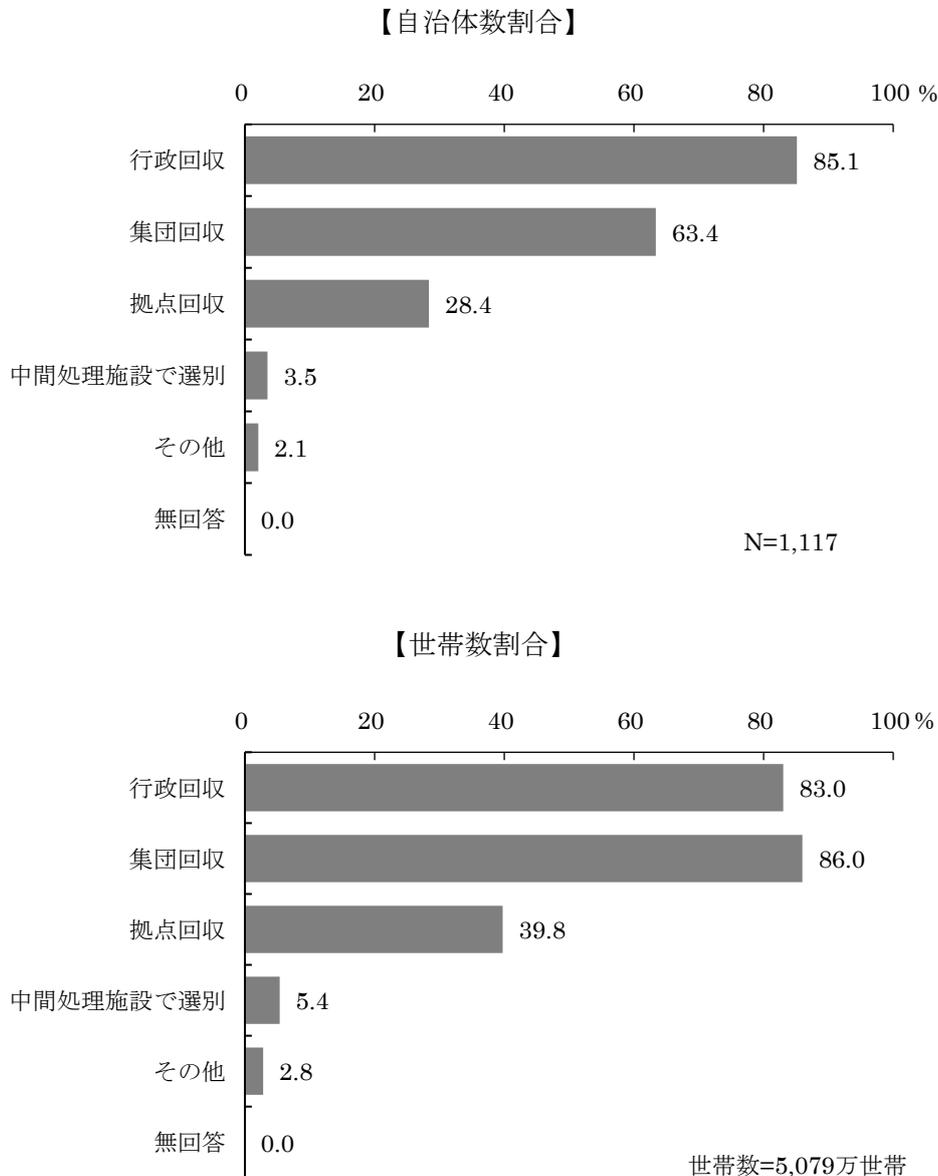


図 3 回収方法

【「その他」の主な記述内容】

- 処理施設等への直接持込(10件)
- 民間業者回収、民間施設で回収ボックス常設(9件)
- 自治会、地域の団体等の地域リサイクル(3件)

【属性別の傾向】

- ・人口規模別では、すべての区分で「行政回収」が「集団回収」より割合が高かった。
- ・地域別では、「近畿」のみ「集団回収」が「行政回収」より割合が高く、その他のすべての地域では「行政回収」が「集団回収」より割合が高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

表4 属性別の回収方法

区分		行政回収	集団回収	拠点回収	中間処理施設で選別	その他	無回答	
全体		1,117	85.1	63.4	28.4	3.5	2.1	0.0
村 区 別	市・区	612	86.4	75.2	33.8	4.4	2.8	0.0
	町	428	84.3	53.3	22.0	2.8	1.2	0.0
	村	77	79.2	26.0	20.8	0.0	1.3	0.0
人口 規模 別	70万人以上	21	76.2	100.0	57.1	9.5	4.8	0.0
	20万人以上	90	88.9	87.8	32.2	2.2	3.3	0.0
	10万人以上	122	88.5	81.1	32.0	3.3	1.6	0.0
	5万人以上	169	84.6	76.9	33.1	4.7	1.8	0.0
	1万人以上	455	85.7	63.7	30.1	3.5	2.0	0.0
	1万人未満	260	82.3	34.2	16.9	2.7	1.9	0.0
地域 別	北海道	119	89.1	45.4	19.3	4.2	2.5	0.0
	東北	133	93.2	64.7	18.0	3.0	2.3	0.0
	関東	234	89.7	74.8	27.4	3.8	2.1	0.0
	中部	208	78.8	65.9	48.6	1.9	3.4	0.0
	近畿	130	75.4	86.9	22.3	3.1	1.5	0.0
	中国	74	93.2	62.2	23.0	2.7	0.0	0.0
	四国	57	91.2	35.1	22.8	8.8	0.0	0.0
	九州	147	76.9	51.0	30.6	4.1	2.0	0.0
沖縄	15	100.0	13.3	6.7	0.0	0.0	0.0	

(2) 行政回収について

ア 行政回収の雑がみ回収

問3 問2で「1 行政回収」を選択した自治体に伺います。行政回収にて雑がみの回収を行っていますか。該当する番号を1つ選んでください。

(注1)「雑がみ」とは、新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック以外の紙。具体的には、コピー用紙、封筒、紙箱など。「その他の紙」、「ミックスペーパー」、「雑古紙」等の名称を使っても内容が同じ場合は「雑がみ」としてください。
(注2) 容リルートで分別収集されている紙箱や包装紙等の紙製容器包装は雑がみではありません。

「行政回収」で古紙を回収していると回答した自治体(951件)に行政回収の雑がみ回収についてたずねると、「回収している」(87.0%)が8割以上を占めた。

世帯数割合では「回収している」(94.2%)が9割以上であった。

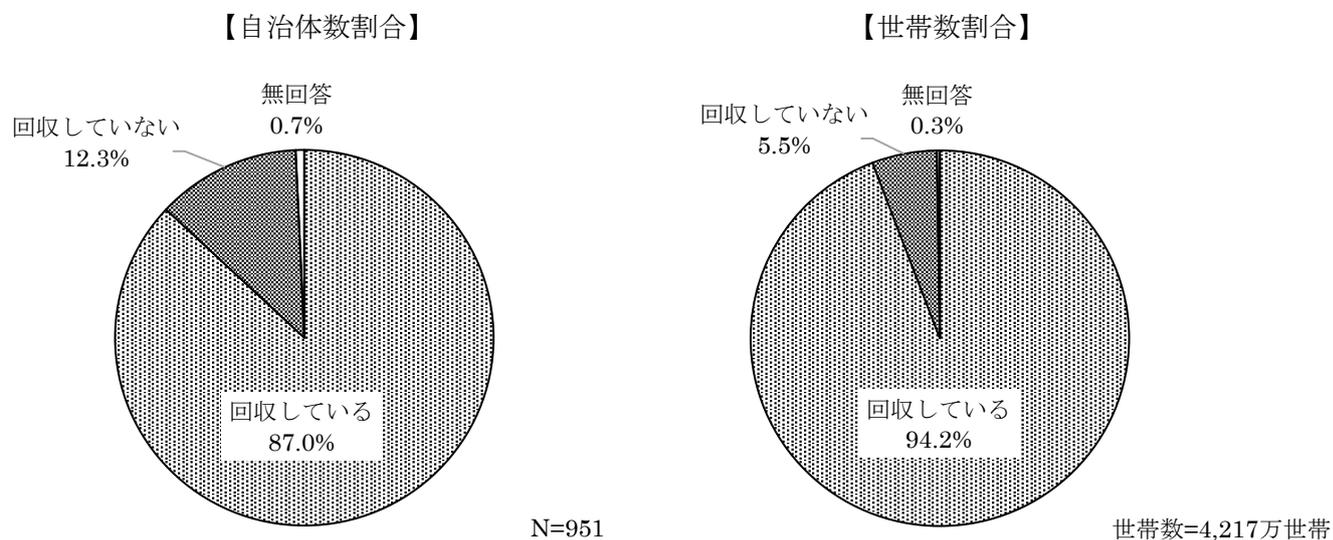


図4 行政回収の雑がみ回収

【属性別の傾向】

・行政回収で雑がみを「回収していない」の割合が、市区町村別の「村」(26.2%)及び人口規模別の「1万人未満」(24.3%)が2割以上で他の区分に比べて高かった。地域別では、北海道(21.7%)、東北(20.2%)が2割以上で高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

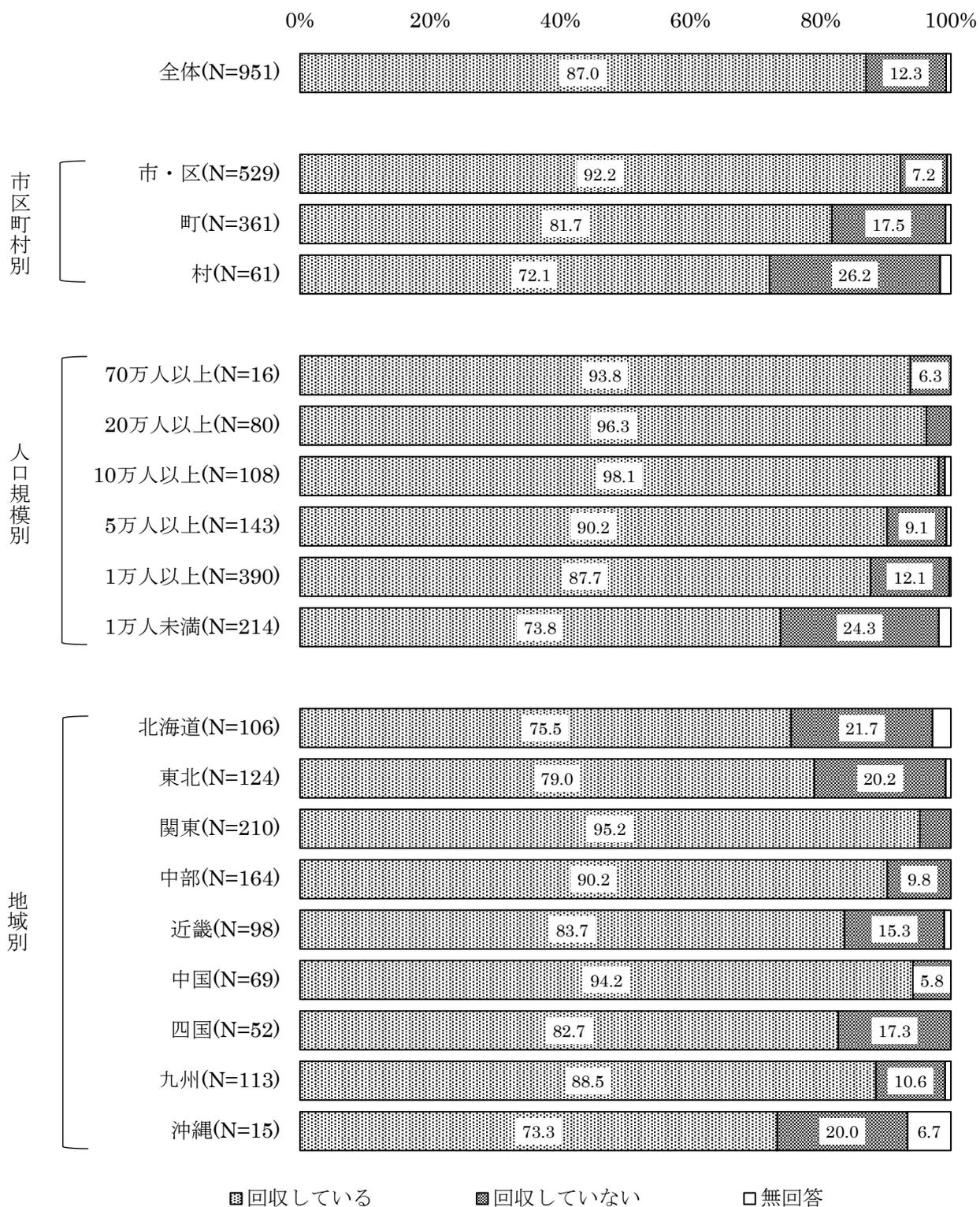


図 5 属性別の行政回収の雑がみ回収

イ 行政回収対象の雑がみのみを排出する区分の設定

問4 問3で「1 回収している」を選択した自治体に伺います。行政回収では、雑がみのみを排出する区分を設けていますか。該当する番号を1つ選んでください。

行政回収で雑がみを「回収している」と回答した自治体(827 件)に雑がみのみを排出する区分についてたずねると、「雑がみは雑誌と同じ区分にしている」の割合が 61.2%で最も高く、次いで「雑がみのみを排出する区分を設けている」(27.1%)であった。

世帯数割合でも「雑がみは雑誌と同じ区分にしている」(60.7%)の割合が最も高かった。

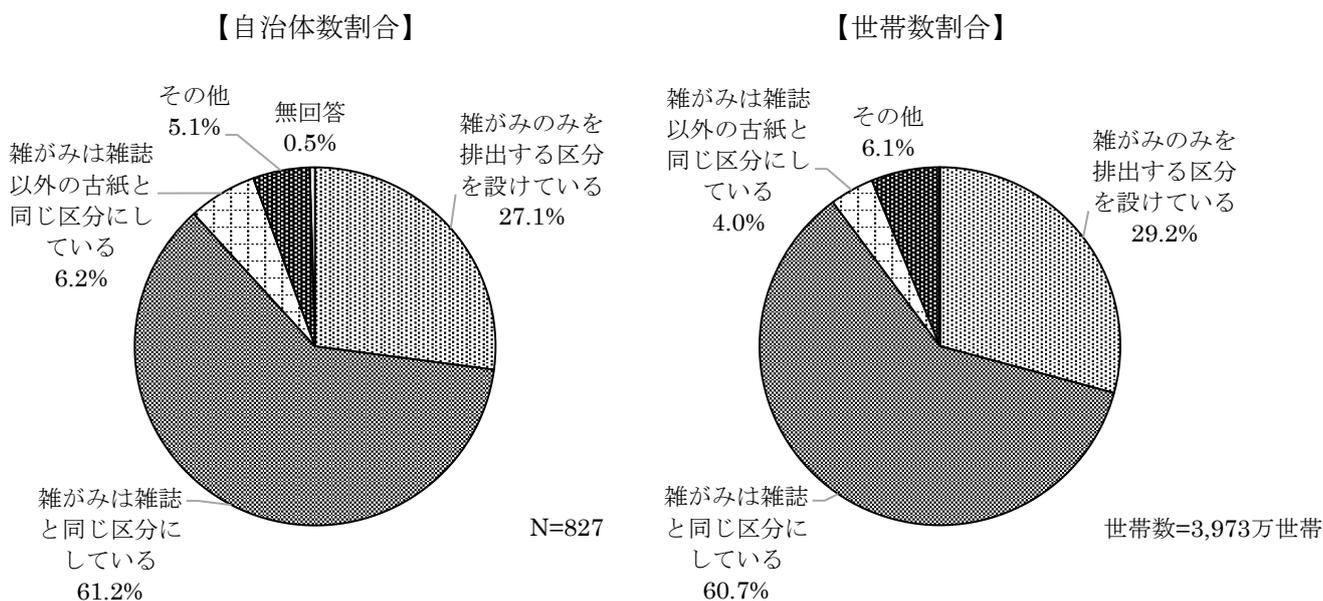


図 6 行政回収対象の雑がみのみを排出する区分の設定

【「その他」の主な記述内容】

- 紙類はすべて同じ区分(10 件)
- 雑がみは紙製容器包装と同じ区分(6 件)
- 雑がみの種類によって区分が異なる(4 件)

【属性別の傾向】

- ・人口規模別では、「雑がみのみを排出する区分を設けている」において「1 万人以上」(30.4%)の割合が他に比べて高かった。
- ・地域別では、「雑がみのみを排出する区分を設けている」において「北海道」(41.3%)の割合が最も高かった。

※N 値が 50 件に満たない「村」、「70 万人以上」、「四国」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

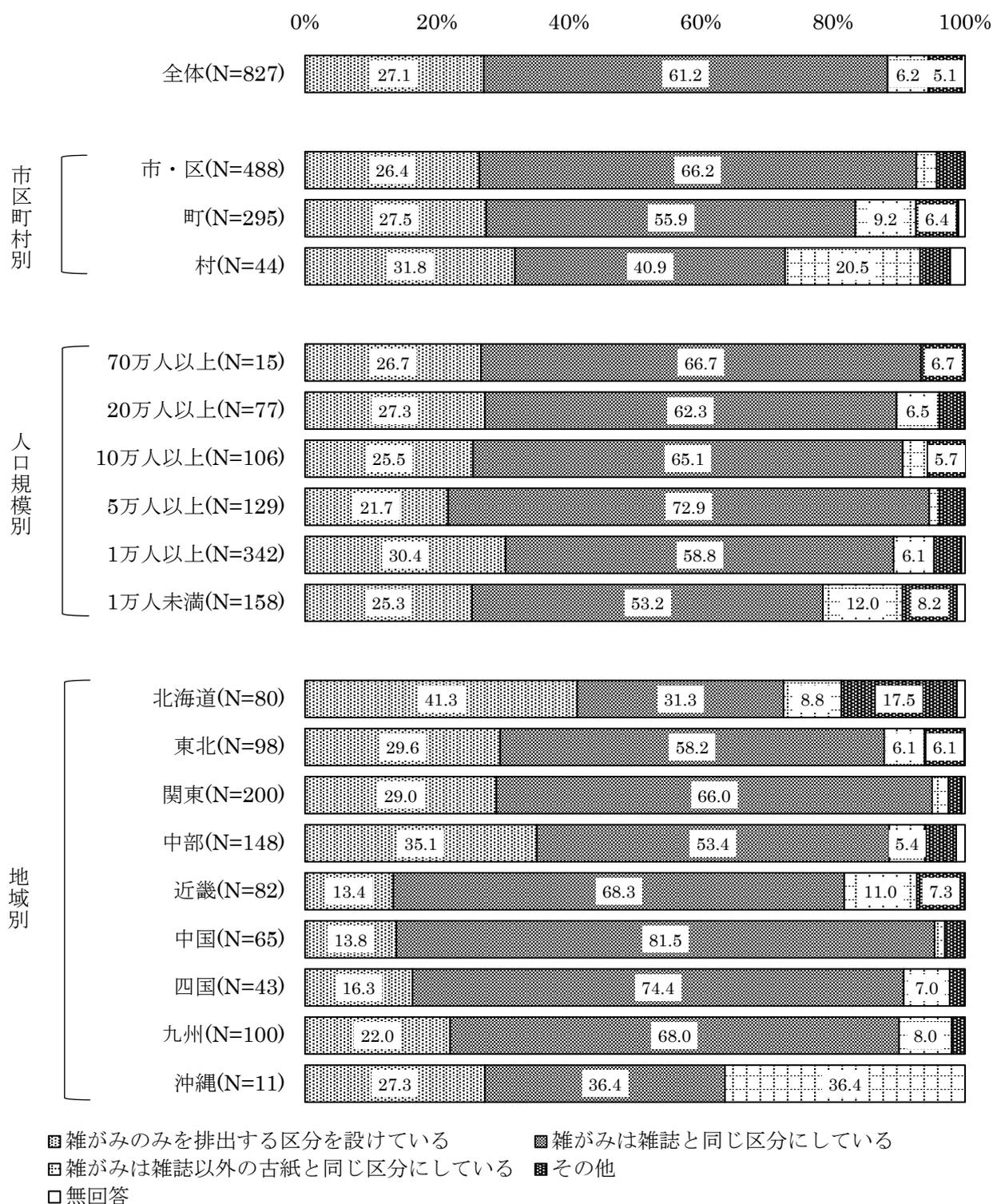


図 7 属性別の行政回収対象の雑がみのみを排出する区分の設定

ウ 行政回収対象の雑がみの回収重量の把握

問5 問4で「1 雑がみのみを排出する区分を設けている」を選択した自治体に伺います。雑がみの区分で回収した紙の重量を把握していますか。該当する番号を 1 つ選んでください。

問4で「雑がみのみを排出する区分を設けている」を回答した自治体(224件)に、雑がみの区分で回収した紙の重量の把握についてたずねると、「把握している」が65.6%で最も高かった。

世帯数割合でも「把握している」(71.7%)が最も高かった。

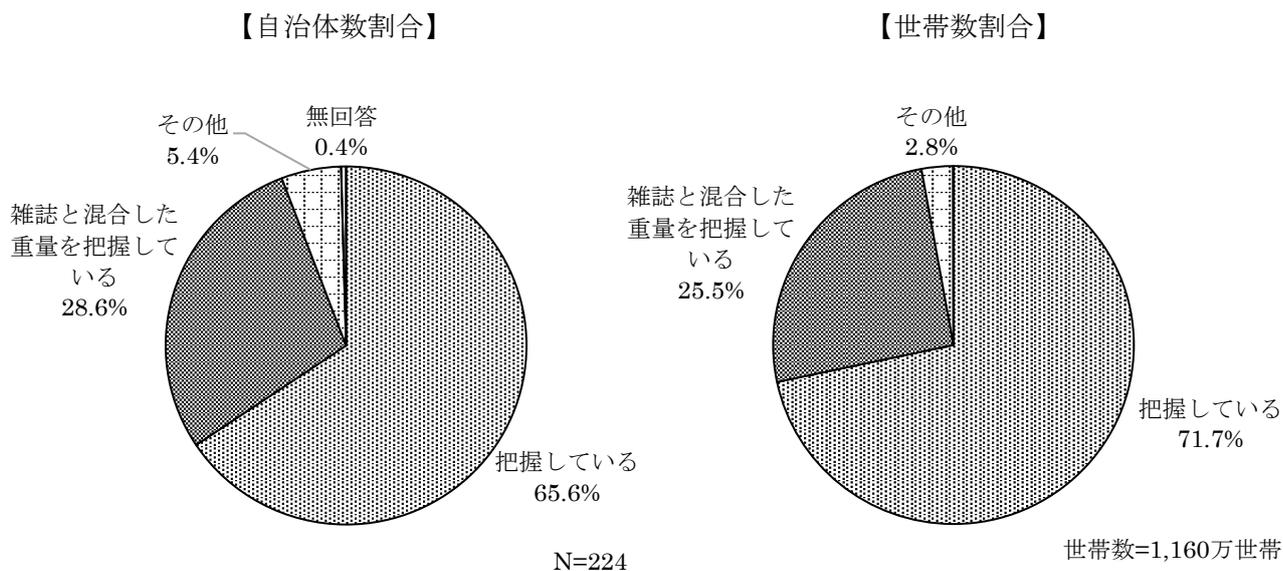


図 8 行政回収対象の雑がみの回収重量の把握

【「その他」の主な記述内容】

- 古紙類全体で重量を把握している(6件)
- 雑誌以外の古紙と混合で重量を把握している(3件)
- 把握していない(3件)

【属性別の傾向】

・市区町村別の「市・区」、「町」のどちらも「把握している」の割合が6割以上で高かった。
 ※N値が50件に満たない「村」、人口規模別区分、地域別区分は、コメントの対象外とした。

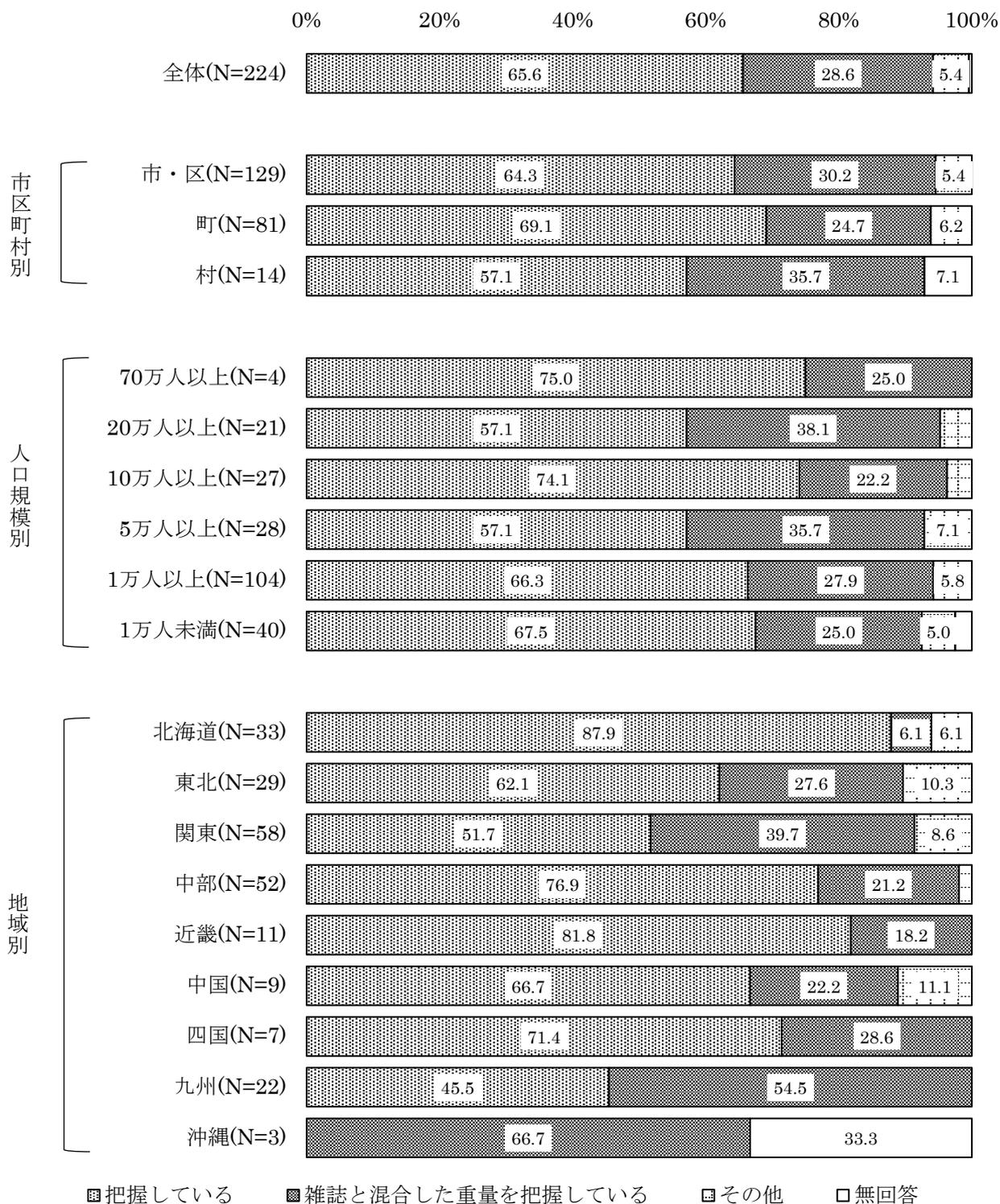


図 9 属性別の行政回収対象の雑誌の回収重量の把握

エ 行政回収での紙製容器包装識別マークの回収

問6 行政回収において、紙製容器包装識別マーク  の表示がある紙は雑がみや雑誌・雑がみ等として回収対象にしていますか。該当する番号を1つ選んでください。

行政回収で雑がみを「回収している」と回答した自治体(827 件)に紙製容器包装識別マークの紙の回収についてたずねると、「リサイクルに不向きな紙は回収対象にしていない」が 55.9%で最も高かった。世帯数割合では「リサイクルに不向きな紙は回収対象にしていない」(71.5%)が 7 割以上を占めた。

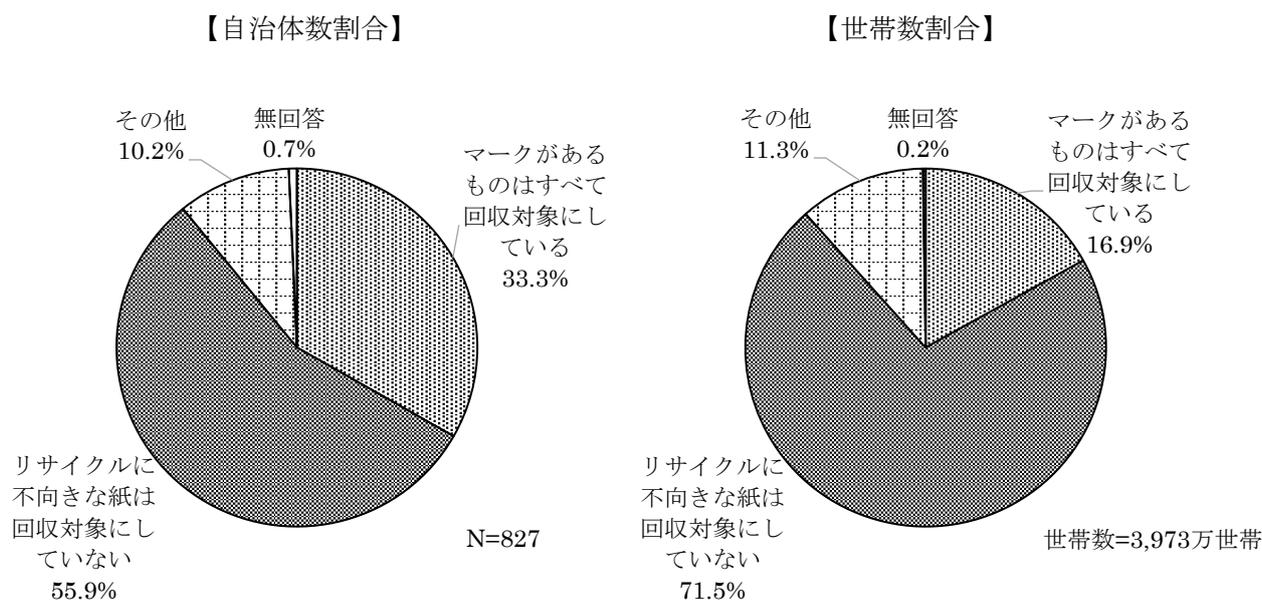


図 10 行政回収での紙製容器包装識別マークの回収

【「その他」の主な記述内容】

- 識別マークによる判断をしていない(33 件)
- 紙製容器包装として回収対象(32 件)
- 地域によって異なる(2 件)

【属性別の傾向】

- ・市区町村別では、「市・区」で「リサイクルに不向きな紙は回収対象にしていない」(65.6%)の割合が高かった。
- ・人口規模別では、「リサイクルに不向きな紙は回収対象にしていない」の割合が、人口規模が大きくなるほど高くなる傾向であった。
- ・地域別では、「北海道」で「マークがあるものはすべて回収対象にしている」(52.5%)の割合が5割以上を占め、その他の地域に比べて高かった。

※N値が50件に満たない「村」、「70万人以上」、「四国」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

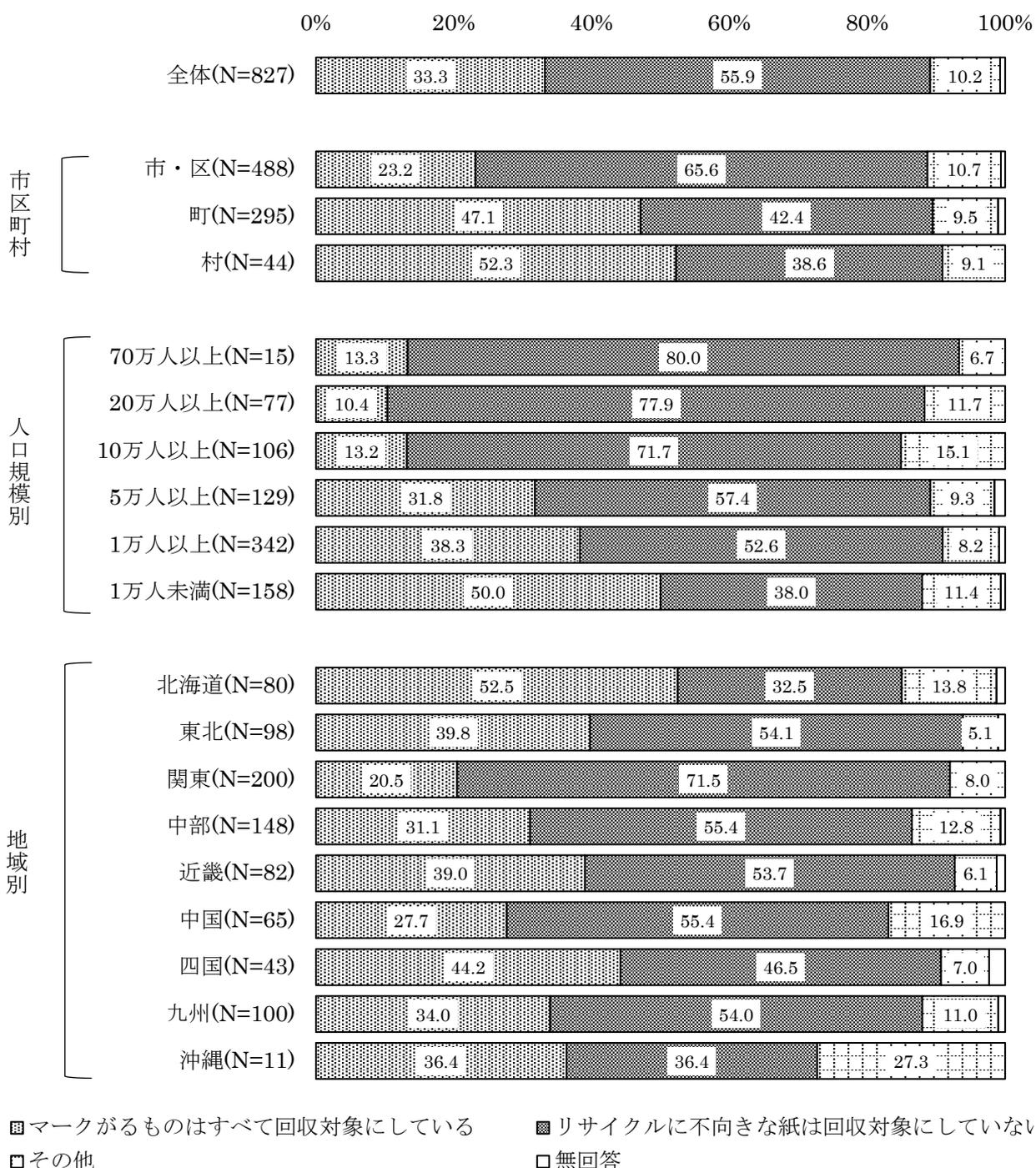


図 11 属性別の行政回収での紙製容器包装識別マークの回収

オ 行政回収での禁忌品の紙類の取扱い

問7 行政回収において、一般的に禁忌品とされている紙も一部回収対象とし、雑がみや雑誌・雑がみ等の区分で回収していますか。該当する番号を1つ選んでください。

行政回収で雑がみを「回収している」と回答した自治体(827件)に禁忌品の紙類の取扱いについてたずねると、「回収していない」(89.1%)が約9割を占めた。

世帯数割合でも「回収していない」(85.4%)が8割以上であった。

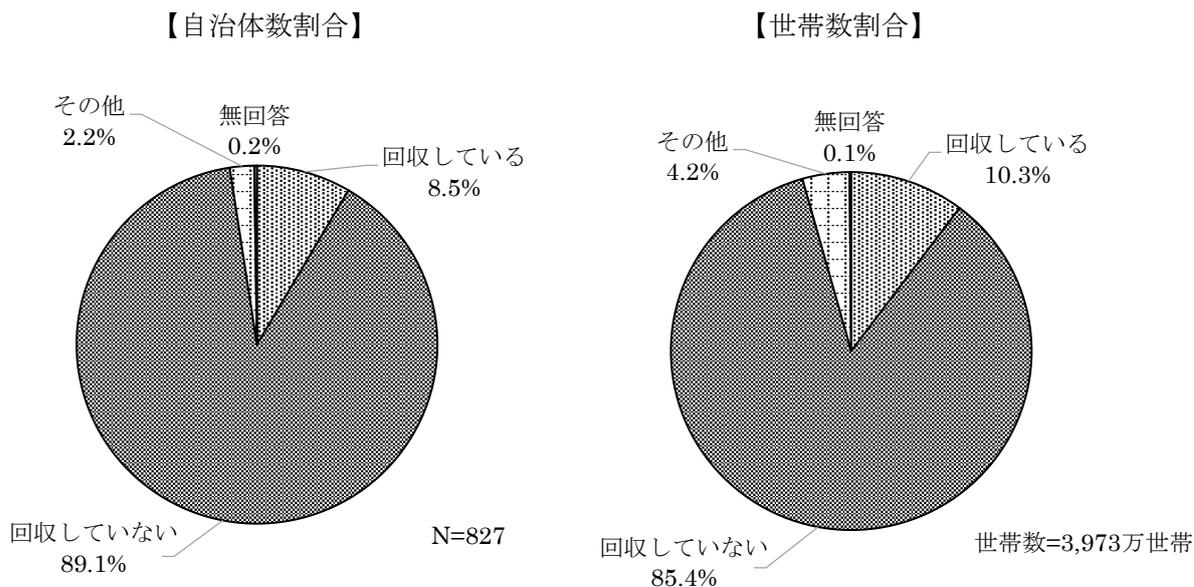


図 12 行政回収での禁忌品の紙類の取扱い

【「その他」の主な記述内容】

- 禁忌品を指示・明記していない(4件)
- 基本は回収対象外だが混合している場合回収している(4件)
- 紙類、紙製容器包装として一部回収している(2件)

【属性別の傾向】

- ・人口規模別では、「20万人以上」で「回収している」(3.9%)の割合が低かった。
 - ・地域別では、「北海道」で「回収している」(22.5%)の割合が、その他の地域に比べて高かった。
- ※N値が50件に満たない「村」、「70万人以上」、「四国」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

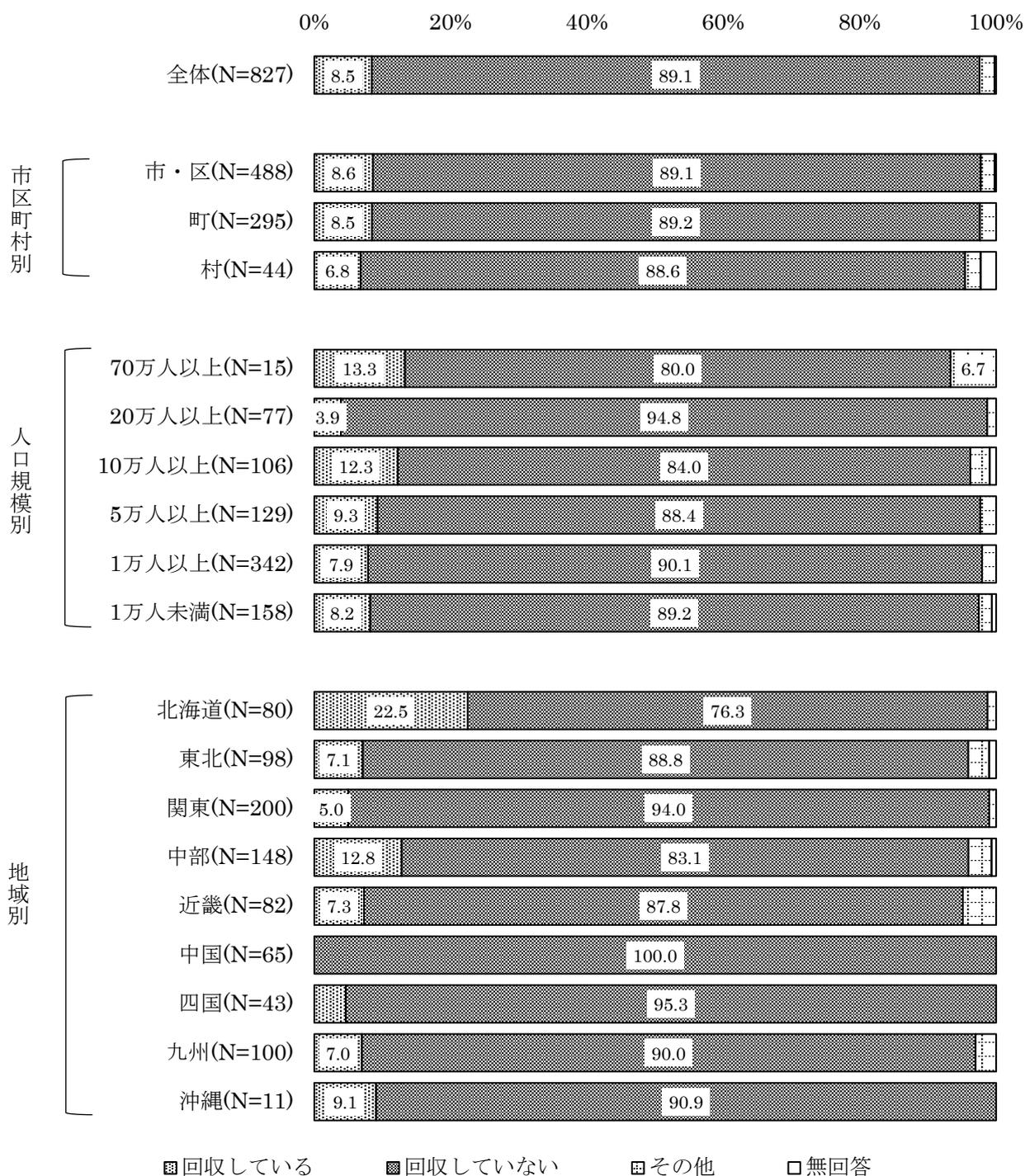


図 13 属性別の行政回収での禁忌品の紙類の取扱い

カ 回収対象としている禁忌品

問8 問7で「1 回収している」を選択した自治体に伺います。具体的にどのような紙を回収対象にしていますか。該当する番号をすべて選んでください。

禁忌品を「回収している」と回答した自治体(70件)に回収対象としている禁忌品についてたずねると、「防水加工された紙」が71.4%で最も高く、次いで「感熱紙」、「圧着はがき」が57.1%であった。世帯数割合では、「防水加工された紙」(88.2%)、「感熱紙」(86.0%)、「圧着はがき」(84.8%)が8割以上を占めた。

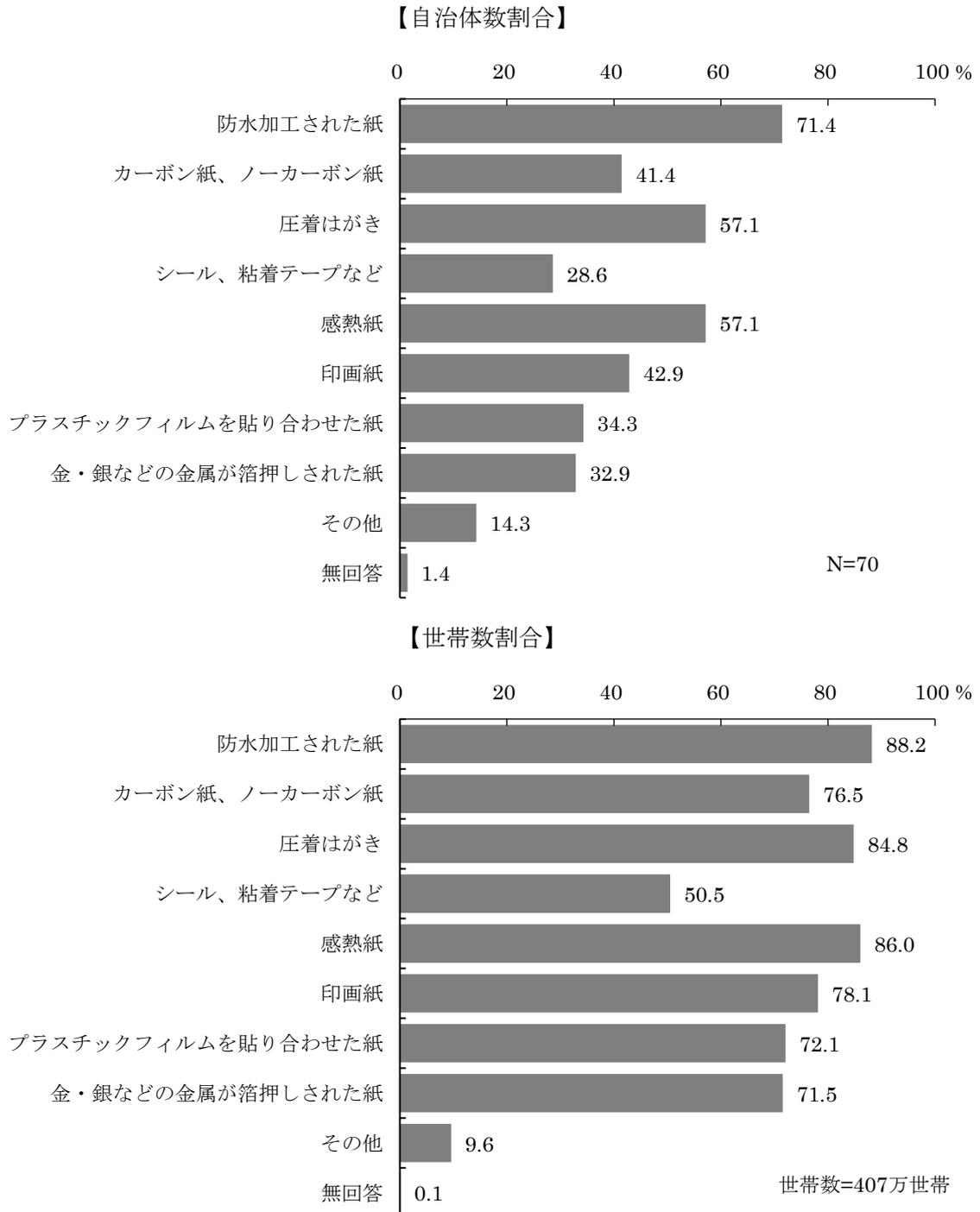


図 14 回収対象としている禁忌品

【「その他」の主な記述内容】

- 紙マークの付いた紙製容器（紙コップ、紙皿、紙製のカップ麺の容器など）（2件）
- 臭いのついた紙（石鹼の箱等）（2件）
- 飲み口にプラスチックが使われている紙パック（プラスチックごと回収）、アルミが貼られている紙パック（2件）

【属性別の傾向】

属性別のクロス集計のコメントは、件数が少ないため対象外とし、集計結果のみ参考に掲載する。

表 5 属性別の回収対象としている禁忌品

区分		防水加工された紙	ノーカーボン紙、カーボン紙	圧着はがき	シール、粘着テープなど	感熱紙	印画紙	貼り合わせた紙、プラスチックフィルムを	箔押しされた紙	金・銀などの金属が	その他	無回答
全体		70	71.4	41.4	57.1	28.6	57.1	42.9	34.3	32.9	14.3	1.4
村別 市区町	市・区	42	78.6	50.0	64.3	31.0	64.3	50.0	42.9	42.9	11.9	0.0
	町	25	60.0	28.0	40.0	28.0	44.0	32.0	20.0	16.0	20.0	4.0
	村	3	66.7	33.3	100.0	0.0	66.7	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0
人口規模別	70万人以上	2	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
	20万人以上	3	66.7	66.7	66.7	66.7	100.0	66.7	66.7	66.7	33.3	0.0
	10万人以上	13	76.9	53.8	84.6	38.5	76.9	61.5	46.2	46.2	23.1	0.0
	5万人以上	12	83.3	50.0	50.0	25.0	50.0	50.0	33.3	41.7	8.3	0.0
	1万人以上	27	70.4	29.6	51.9	29.6	51.9	37.0	29.6	22.2	7.4	0.0
	1万人未満	13	53.8	30.8	38.5	7.7	38.5	15.4	15.4	15.4	23.1	7.7
地域別	北海道	18	72.2	38.9	50.0	16.7	44.4	27.8	16.7	16.7	11.1	0.0
	東北	7	71.4	14.3	28.6	0.0	14.3	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0
	関東	10	80.0	70.0	80.0	40.0	100.0	70.0	40.0	50.0	20.0	0.0
	中部	19	78.9	57.9	78.9	47.4	73.7	68.4	57.9	57.9	26.3	0.0
	近畿	6	83.3	33.3	33.3	33.3	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0
	中国	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	四国	2	50.0	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	九州	7	42.9	14.3	57.1	14.3	42.9	14.3	28.6	14.3	0.0	14.3
沖縄	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	

(3) 集団回収について

ア 集団回収の雑がみ回収

問9 問2で「2 集団回収」を選択した自治体に伺います。集団回収にて雑がみの回収を行っていますか。該当する番号を1つ選んでください。

(注)「雑がみ」とは、新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック以外の紙。具体的には、コピー用紙、封筒、紙箱など。「その他の紙」、「ミックスペーパー」、「雑古紙」等の名称を使っても内容が同じ場合は「雑がみ」としてください。

「集団回収」で回収していると回答した自治体(708件)に集団回収の雑がみ回収についてたずねると、「回収している」の割合が58.5%で最も高かったが、次いで「回収していない」(27.0%)、「団体によって異なる」(11.9%)であった。

世帯数割合では、「回収している」の割合は72.5%であった。

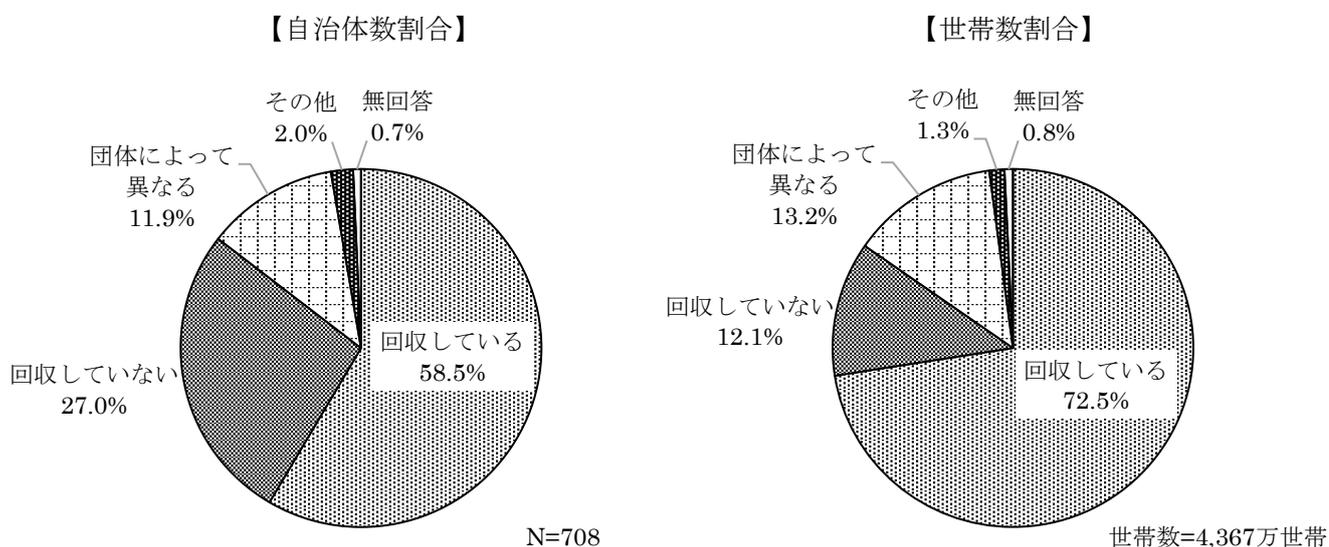


図 15 集団回収の雑がみ回収

【「その他」の主な記述内容】

- 不明・把握していない(12件)
- 回収品目としていないが出されたら回収(1件)

【属性別の傾向】

- ・市区町村別では、「市・区」で「回収している」(66.1%)の割合が6割以上で高かった。
- ・人口規模別では、人口規模が大きくなるほど「回収している」の割合が高い傾向がみられた。
- ・地域別では、「回収している」の割合が、関東(71.4%)、中部(65.7%)、「九州」(61.3%)で高かった。

※N値が50件に満たない「村」、「70万人以上」、「中国」、「四国」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

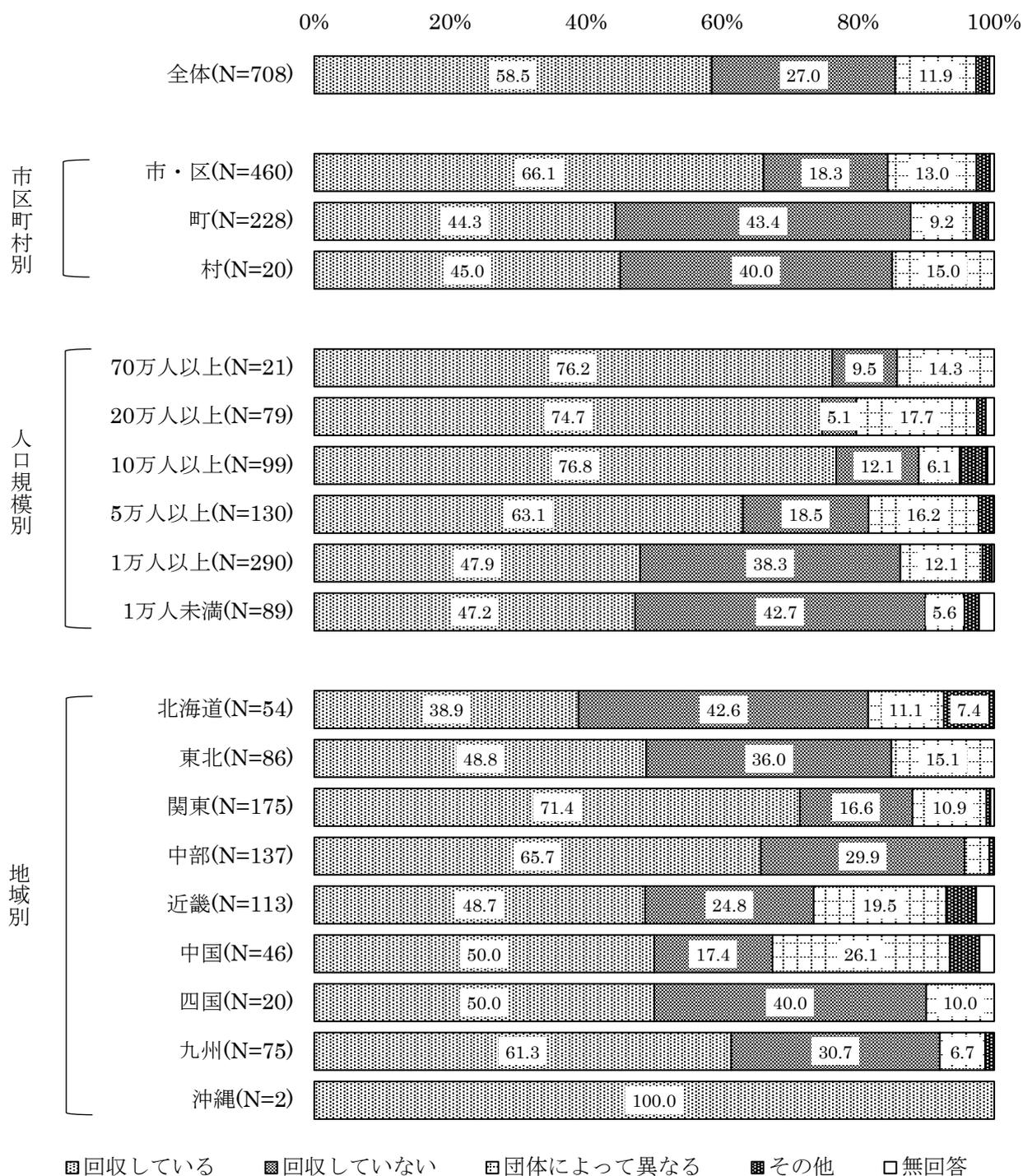


図 16 属性別の集団回収の雑がみ回収

イ 集団回収の雑がみのみを排出する区分の設定

問10 問 9 で「1 回収している」を選択した自治体に伺います。集団回収では、雑がみのみを排出する区分を設けていますか。該当する番号を1つ選んでください。

集団回収で雑がみを「回収している」と回答した自治体(414 件)に雑がみのみを排出する区分についてたずねると、「雑がみは雑誌と同じ区分にしている」が 64.3%で最も高かった。

世帯数割合でも「雑がみは雑誌と同じ区分にしている」が 66.2%で最も高かった。

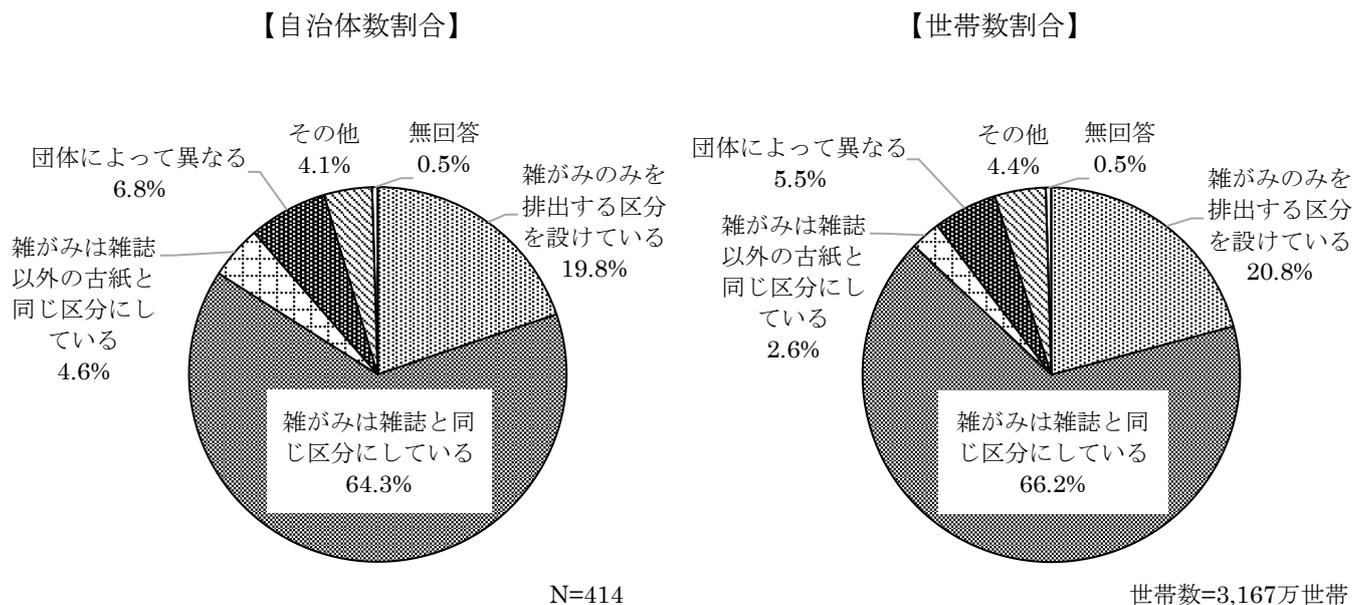


図 17 集団回収の雑がみのみを排出する区分の設定

【「その他」の主な記述内容】

- 把握していない(5 件)
- 「新聞」「段ボール」「雑誌」「紙パック」以外の古紙と同じ区分(2 件)
- 段ボールと同じ区分(2 件)

【属性別の傾向】

- ・人口規模別の「1万人以上」で「雑がみのみを排出する区分を設けている」(14.4%)が他と比べて低かった。
- ・地域別では、「近畿」で「雑がみのみを排出する区分を設けている」(9.1%)が他と比べて低かった。

※N値が50件に満たない「村」、「70万人以上」、「1万人未満」、「北海道」、「東北」、「中国」、「四国」、「九州」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

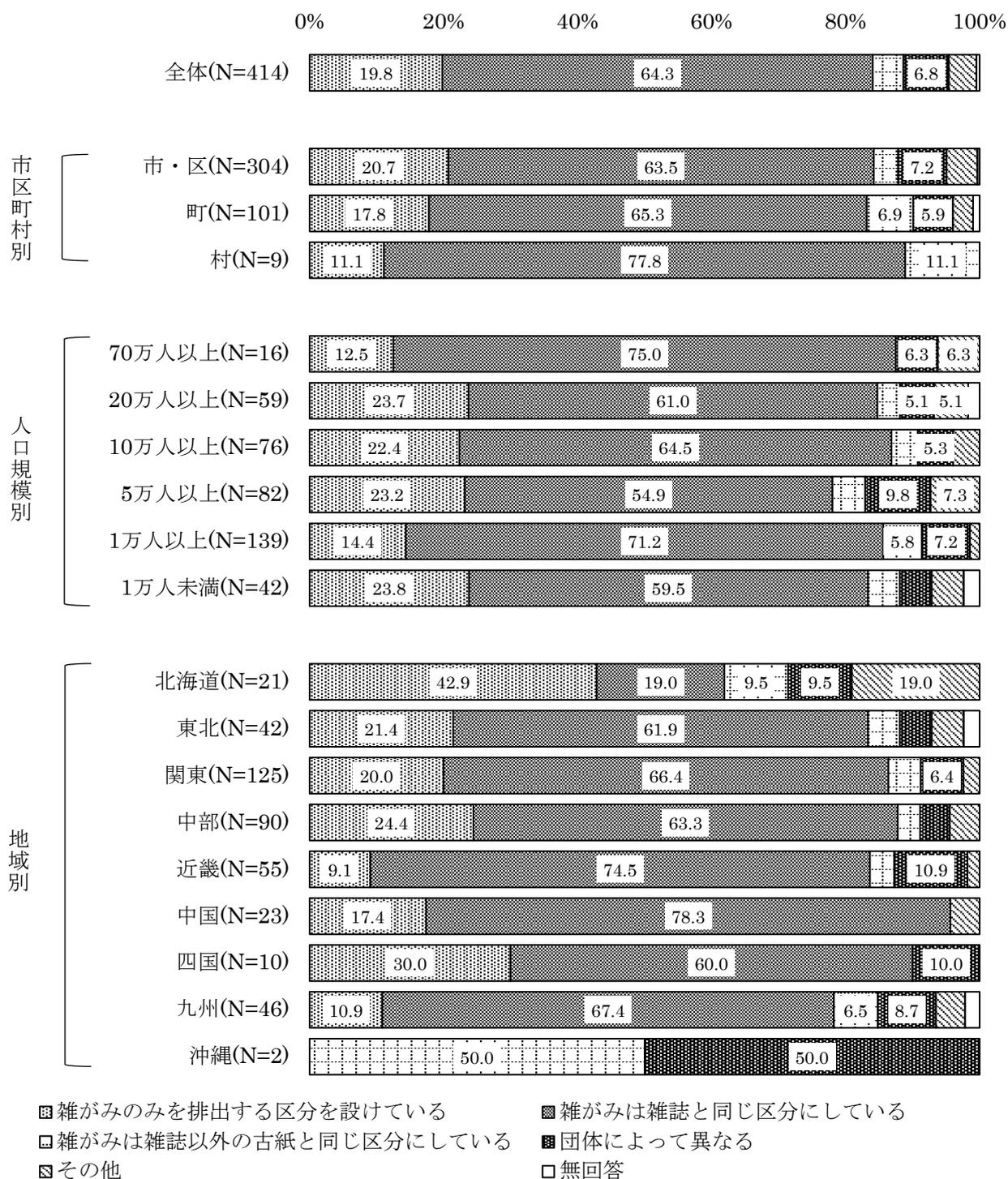


図 18 属性別の集団回収の雑がみのみを排出する区分の設定

ウ 集団回収対象の雑がみの回収重量の把握

問11 問10で「1 雑がみのみを排出する区分を設けている」を選択した自治体にお伺いします。雑がみの区分で回収した紙の重量を把握していますか。該当する番号を1つ選んでください。

問10で「雑がみのみを排出する区分を設けている」を回答した自治体(82件)に、雑がみの区分で回収した紙の重量の把握についてたずねると、「把握している」が74.4%で最も高かった。

世帯数割合でも「把握している」(78.6%)が最も高かった。

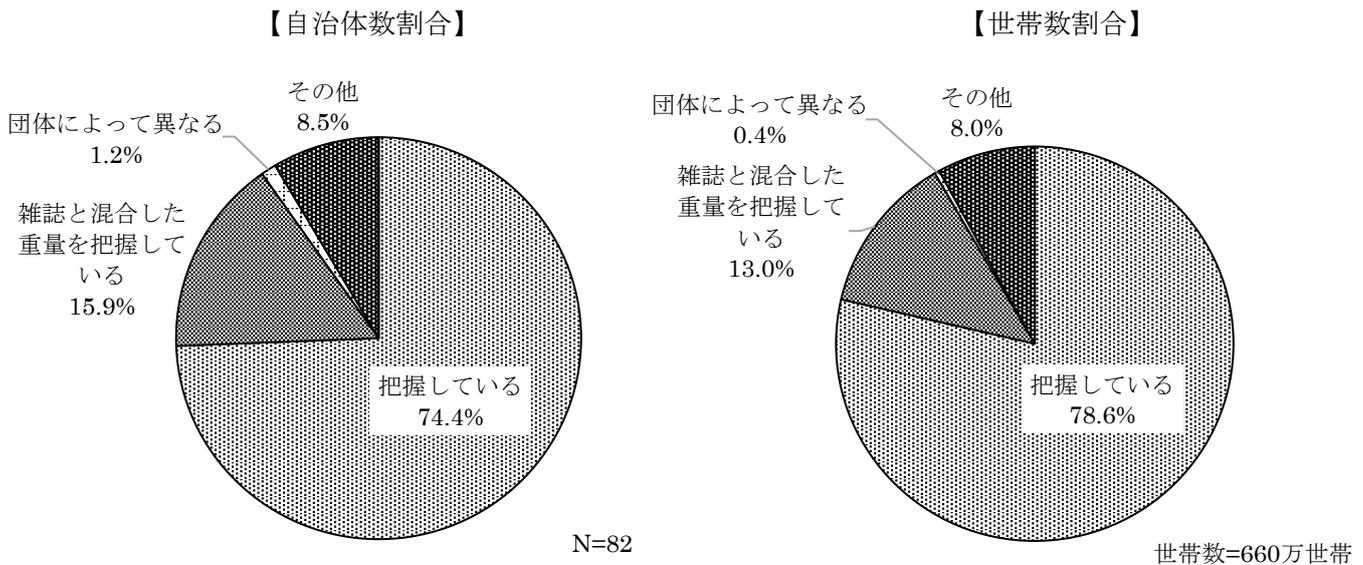


図 19 集団回収対象の雑がみの回収重量の把握

【「その他」の主な記述内容】

- 把握していない(3件)
- 段ボールと混合した重量を把握(2件)
- 古紙類全体で把握(1件)

【属性別の傾向】

属性別のクロス集計のコメントは、件数が少ないため対象外とし、集計結果のみ参考に掲載する。

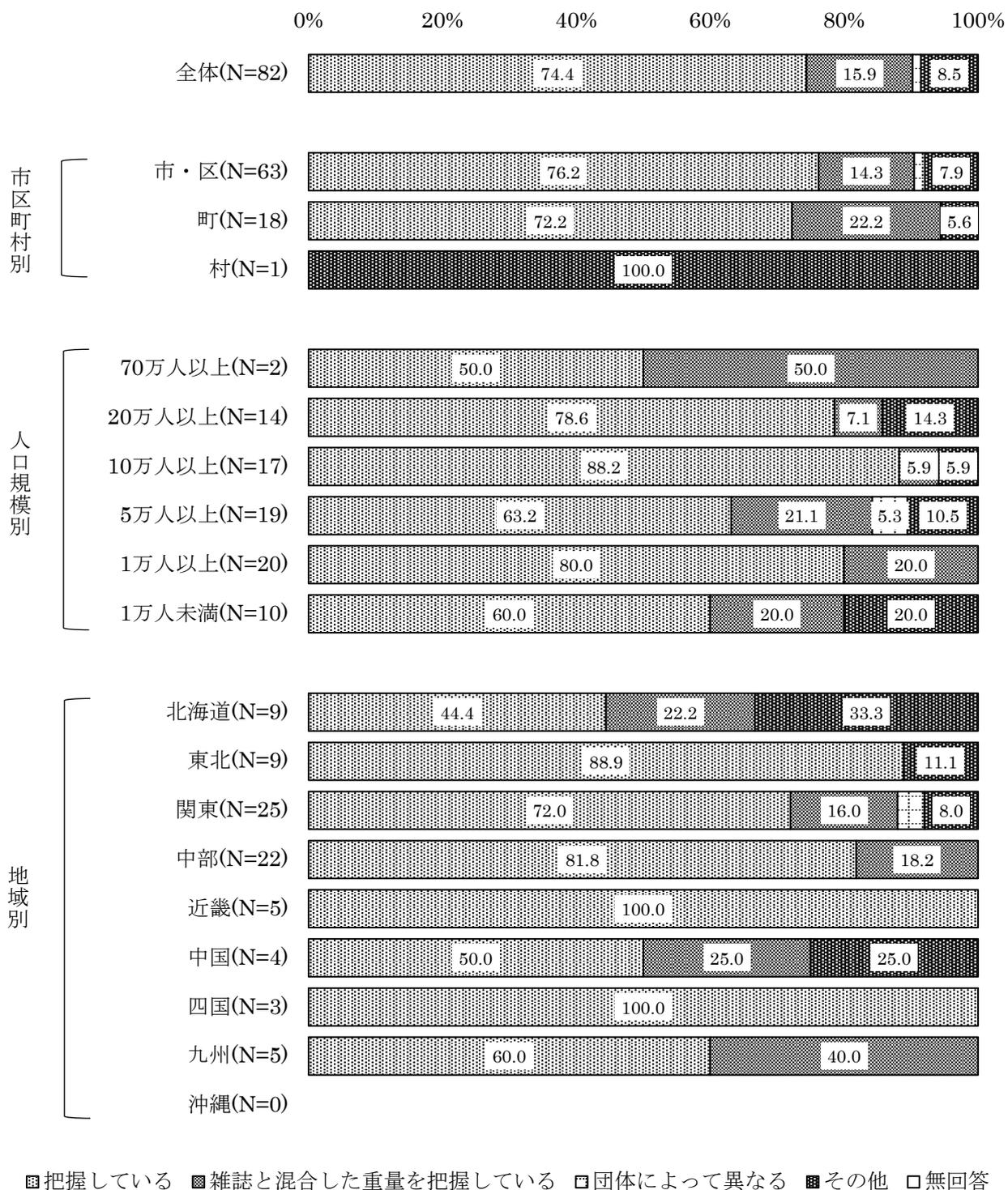


図 20 属性別の集団回収対象の雑誌の回収重量の把握

(4) 啓発活動等について

ア 雑がみ回収への注力度合い

問12 貴自治体では、家庭から発生する雑がみの回収に力を入れていますか。該当する番号を 1つ選んでください。

家庭から発生する雑がみの回収の注力度合いについて、「特別に力を入れているということはない」の割合が 48.2%で最も高く、次いで「多少力を入れている」(26.5%)、「非常に力を入れている」(15.9%)の順であった。

ただし、世帯数割合では、「多少力を入れている」の割合が 36.0%で最も高く、「非常に力を入れている」(29.9%)と合わせると 6 割以上(65.9%)となった。

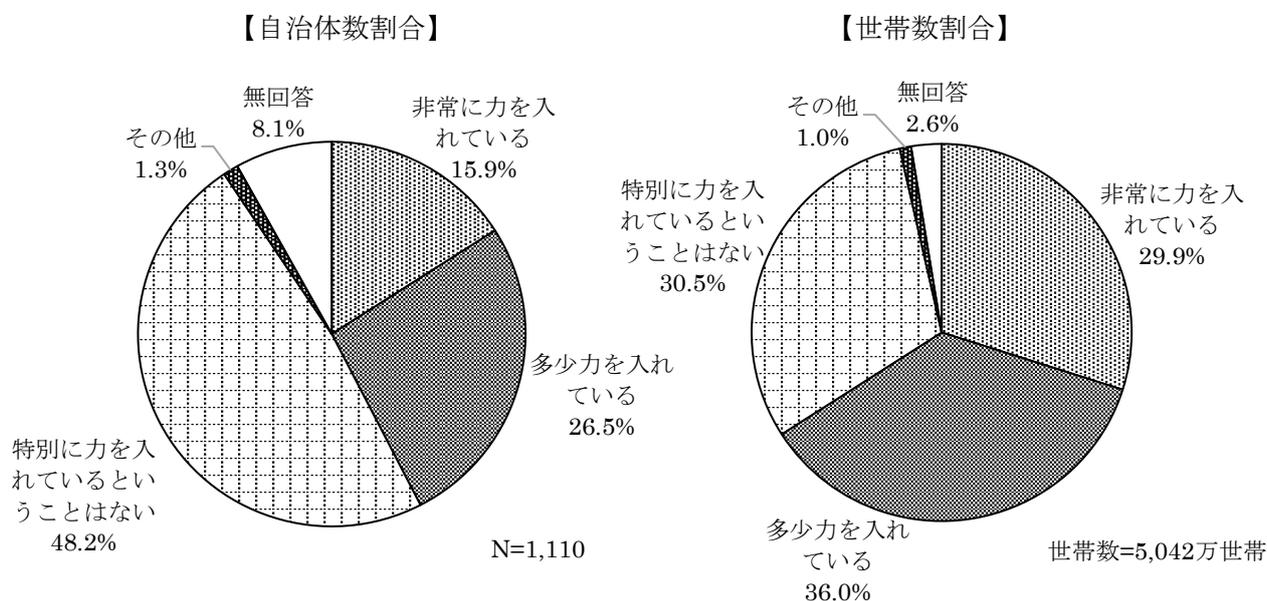


図 21 雑がみ回収への注力度合い

【「その他」の主な記述内容】

- 今後、来年度以降に力を入れる予定(4件)
- 雑がみも含めた資源物全般に注力(3件)
- 適切な出し方の周知・啓発(3件)

【属性別の傾向】

- ・市区町村別では、「非常に力を入れている」と「多少力を入れている」を合わせた割合は、「市・区」、「町」、「村」の順で高かった。
- ・人口規模別では、人口規模が大きくなるほど雑がみの回収に力を入れている傾向がみられた。
- ・地域別の「関東」では「非常に力を入れている」と「多少力を入れている」を合わせた割合(54.3%)が「特別に力を入れているということはない」(38.8%)を上回った。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

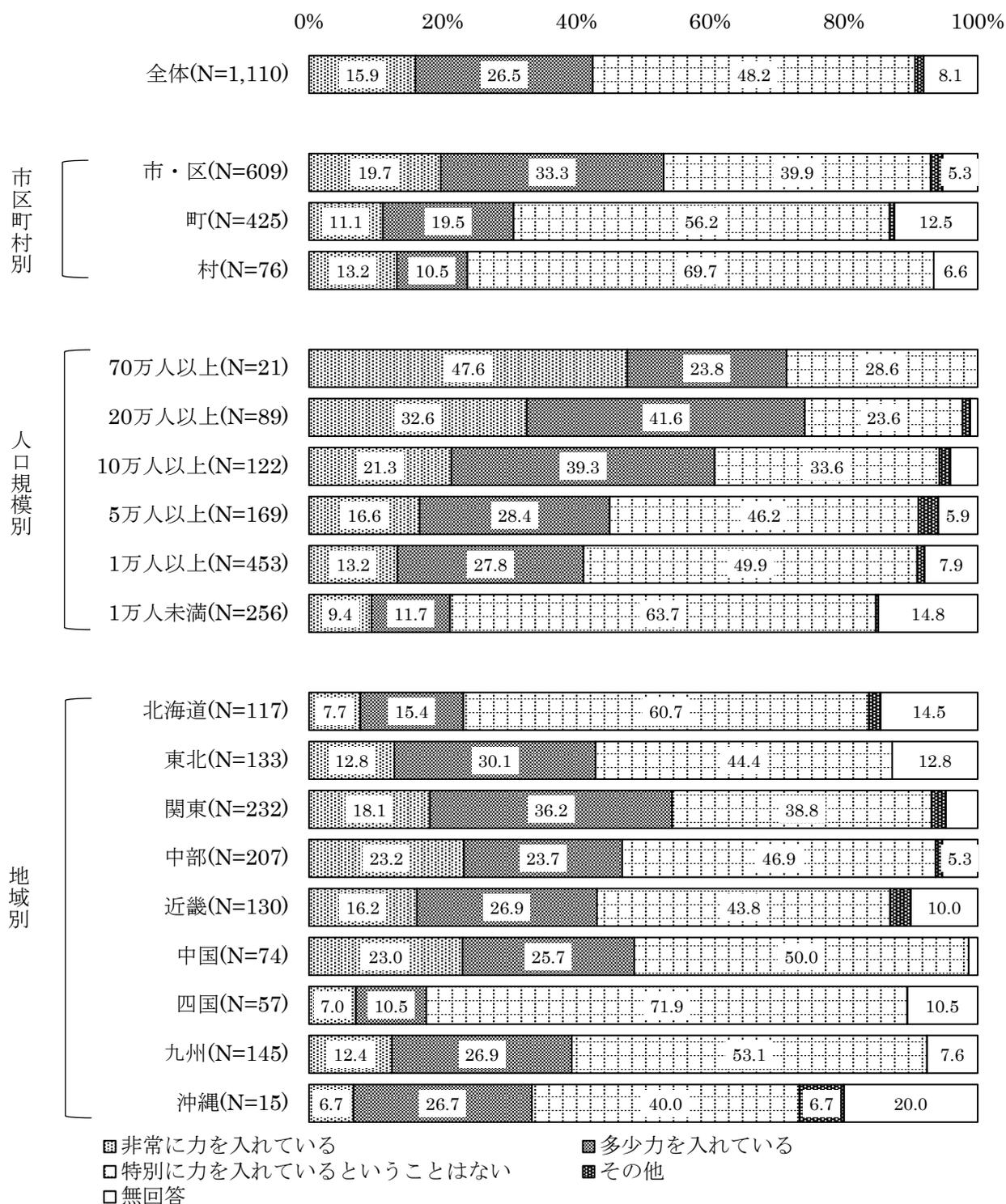


図 22 属性別の雑がみ回収への注力度合い

イ 住民の雑がみ排出の協力度合いの認識

問13 家庭で発生する雑がみについて、どの程度の住民が排出に協力していると認識していますか。該当する番号を1つ選んでください。

住民の雑がみ排出の協力度合いの認識について、「ある程度の住民は雑がみの排出に協力している」の割合が62.8%で割合が最も高く、次いで「ほとんどの住民は雑がみの排出に協力している」(15.2%)、「雑がみの排出に協力している住民は少ない」(10.8%)の順であった。

世帯数割合でも「ある程度の住民は雑がみの排出に協力している」(71.6%)の割合が最も高かった。

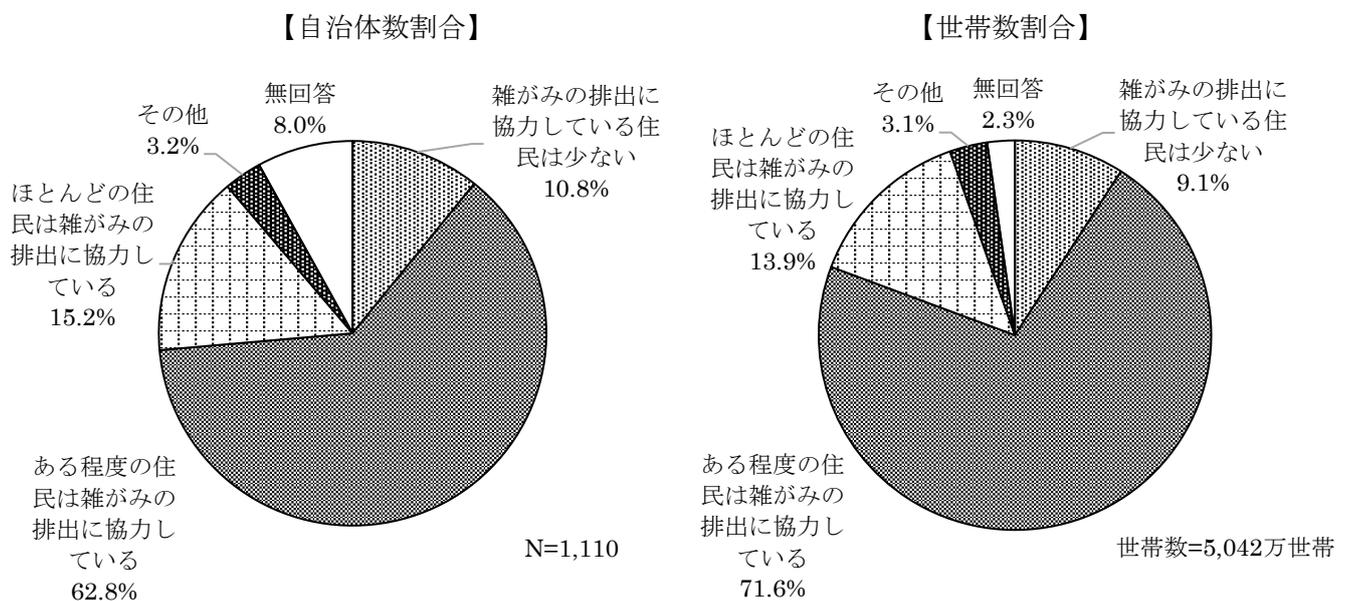


図 23 住民の雑がみ排出の協力度合いの認識

【「その他」の主な記述内容】

- 不明・把握していない(32件)
- 選択肢の回答の判断が難しい(1件)

【属性別の傾向】

- ・市区町村別では、「村」、「町」、「市・区」の順で「雑がみの排出に協力している住民は少ない」が高くなる傾向を示した。
- ・人口規模別では、「10 万人以上」で「雑がみの排出に協力している住民は少ない」(2.5%)の割合が他と比べて低かった。
- ・地域別の「北海道」で「雑がみの排出に協力している住民は少ない」(2.6%)の割合が他の地域と比べて低かった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

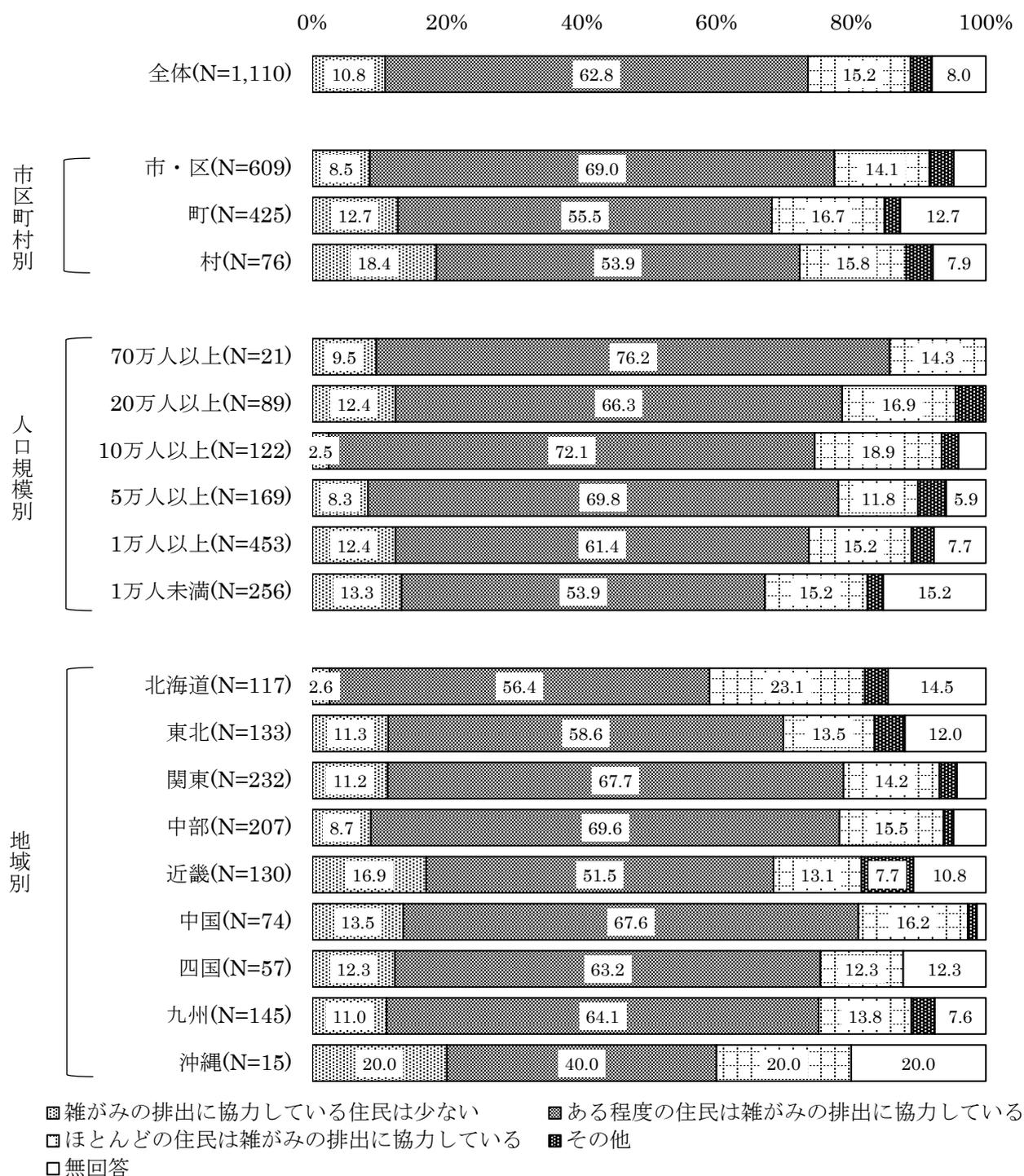


図 24 属性別の住民の雑がみ排出の協力度合いの認識

ウ 雑がみ排出を協力している住民が少ない原因

問14 問13で「1 雑がみの排出に協力している住民は少ない」を選択した自治体にお伺いします。協力している住民が少ない原因は何だと思えますか。該当する番号をすべて選んでください。

問13で「1 雑がみの排出に協力している住民は少ない」を選択した自治体(120件)に協力している住民が少ない原因についてたずねると、「雑がみとリサイクルできない紙の種類が多く分別に手間がかかるため」が70.8%で最も高かった。「雑がみがリサイクルできることを知らないため」(54.2%)も半数以上を占めた。

世帯数割合では雑がみがリサイクルできることを知らないため(72.6%)が「雑がみとリサイクルできない紙の種類が多く分別に手間がかかるため」(66.7%)を上回った。

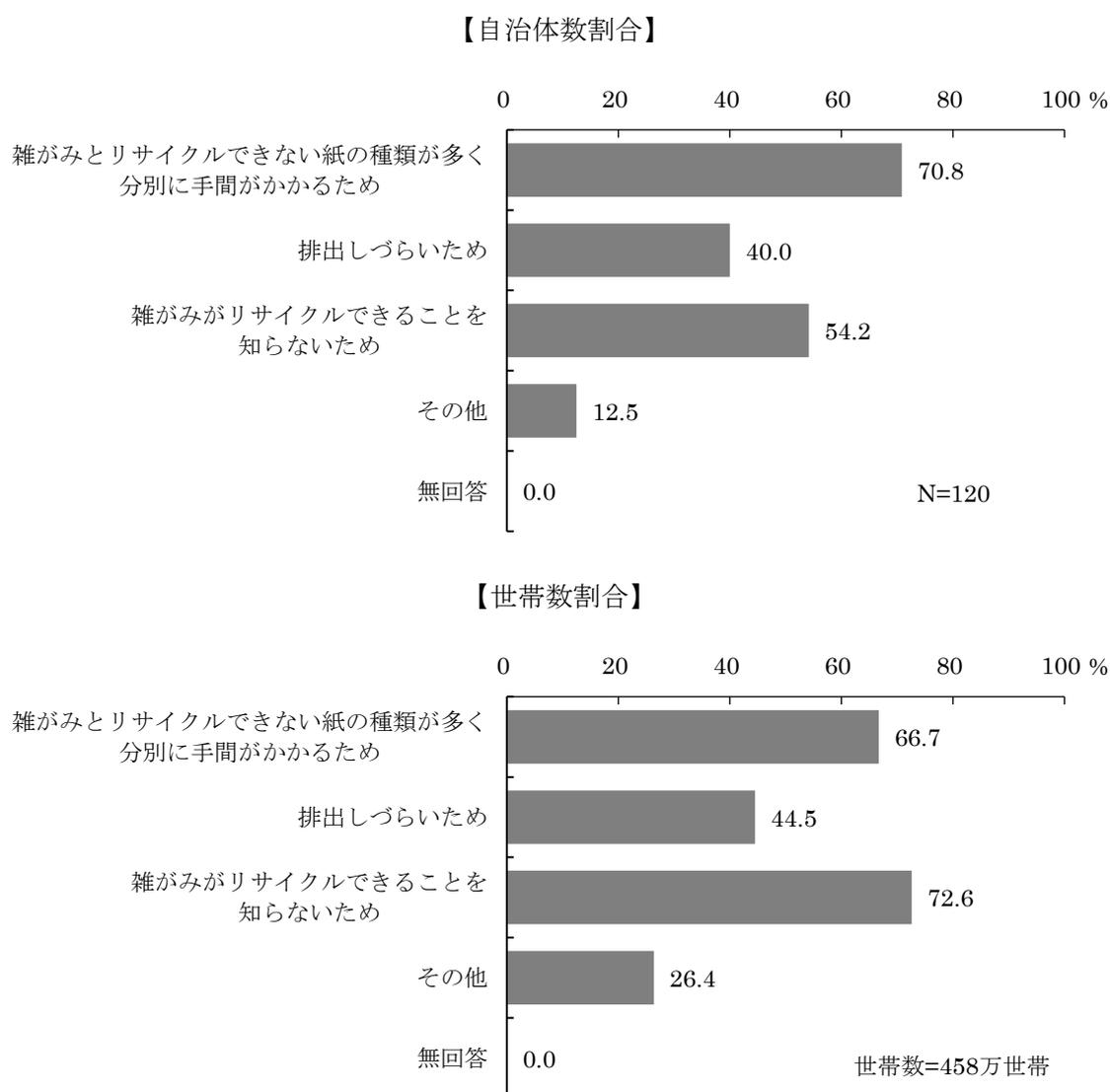


図 25 雑がみ排出を協力している住民が少ない原因

【「その他」の主な記述内容】

- まとめて出す程の量には至らないため、燃えるごみとして排出していると考え(7件)
- 回収頻度が少なく、排出利便性が低い(3件)
- 雑がみのリサイクルルートが構築できていない(3件)

【属性別の傾向】

属性別のクロス集計のコメントは、件数が少ないため対象外とし、集計結果のみ参考に掲載する。

表 6 属性別の雑がみ排出を協力している住民が少ない原因

区分			雑がみとリサイクル できない紙の種類が多く 分別に手間がかかるため	排出しづらいため	雑がみがリサイクルできる ことを知らないため	その他	無回答
全体		120	70.8	40.0	54.2	12.5	0.0
村 市 区 町	市・区	52	71.2	40.4	53.8	17.3	0.0
	町	54	70.4	40.7	55.6	7.4	0.0
	村	14	71.4	35.7	50.0	14.3	0.0
人口規模別	70万人以上	2	50.0	50.0	100.0	50.0	0.0
	20万人以上	11	81.8	63.6	72.7	9.1	0.0
	10万人以上	3	100.0	33.3	33.3	0.0	0.0
	5万人以上	14	71.4	28.6	35.7	14.3	0.0
	1万人以上	56	67.9	37.5	51.8	14.3	0.0
	1万人未満	34	70.6	41.2	58.8	8.8	0.0
地域別	北海道	3	33.3	33.3	100.0	0.0	0.0
	東北	15	53.3	53.3	66.7	6.7	0.0
	関東	26	92.3	42.3	50.0	11.5	0.0
	中部	18	72.2	55.6	50.0	11.1	0.0
	近畿	22	63.6	36.4	59.1	13.6	0.0
	中国	10	60.0	20.0	80.0	10.0	0.0
	四国	7	71.4	14.3	57.1	14.3	0.0
	九州	16	75.0	37.5	12.5	25.0	0.0
沖縄	3	66.7	33.3	100.0	0.0	0.0	

エ 雑がみ袋の作成

問15 貴自治体では、雑がみ回収促進のため、雑がみ袋（回収袋や保管袋）を直近5年間（令和元年度～令和5年度）に作成しましたか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

雑がみ袋の作成(直近5年間)について、「作成していない」の割合が78.6%で最も高く、作成した自治体は約1割(9.9%)であった(雑がみ回収袋を作成した割合:6.8%、雑がみ保管袋を作成した割合:3.1%)。

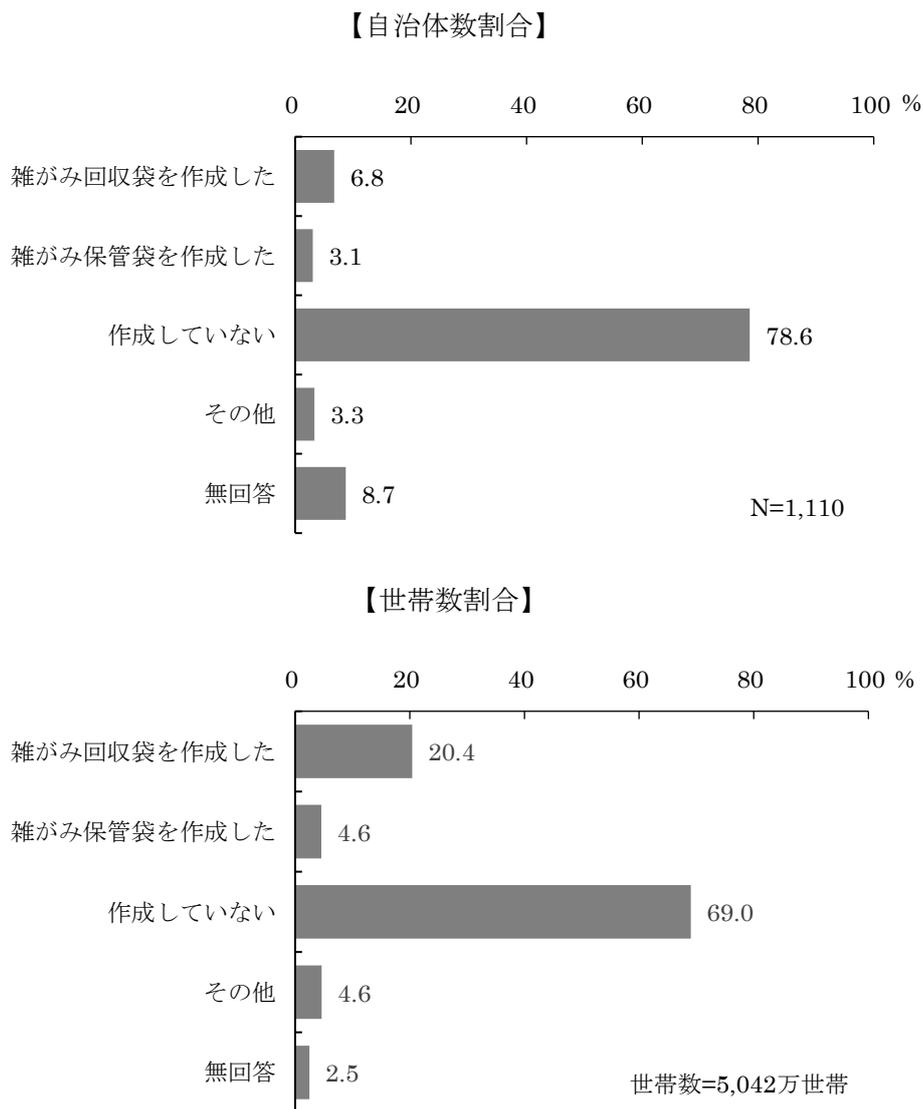


図 26 雑がみ袋の作成

【「その他」の主な記述内容】

- 市の HP で回収袋の作り方を公開、材料(新聞紙・広報紙など)を使用して手作りの回収袋を作成など(7件)
- 令和6年度に作成(4件)
- 過去に作成(4件)

【属性別の傾向】

- ・市区町村別では、「作成していない」が「村」、「町」、「市・区」の順で高かった。
- ・人口規模別では、人口規模が大きくなるほど「雑がみ回収袋を作成した」、「雑がみ保管袋を作成した」の割合が高くなる傾向がみられた。
- ・地域別では、「雑がみ回収袋を作成した」において「関東」(11.6%)、「中部」(10.1%)が他の地域より高く、「雑がみ保管袋を作成した」において「近畿」(12.3%)が他の地域より高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

表7 属性別の雑がみ袋の作成

区分		雑がみ回収袋を作成した	雑がみ保管袋を作成した	作成していない	その他	無回答	
全体	1,110	6.8	3.1	78.6	3.3	8.7	
村 市 区 町	市・区	609	10.5	4.8	76.2	3.8	5.3
	町	425	2.6	1.2	79.5	3.3	13.9
	村	76	0.0	0.0	92.1	0.0	7.9
人口規模別	70万人以上	21	38.1	4.8	57.1	4.8	0.0
	20万人以上	89	21.3	7.9	64.0	6.7	0.0
	10万人以上	122	10.7	5.7	71.3	8.2	4.9
	5万人以上	169	8.9	4.1	79.9	0.6	6.5
	1万人以上	453	4.0	2.4	82.1	3.5	8.4
	1万人未満	256	0.8	0.4	81.6	1.2	16.4
地域別	北海道	117	3.4	0.9	80.3	0.0	15.4
	東北	133	6.8	2.3	74.4	4.5	12.0
	関東	232	11.6	3.0	74.1	7.3	5.2
	中部	207	10.1	2.9	77.8	2.9	6.3
	近畿	130	3.1	12.3	70.8	3.8	10.8
	中国	74	4.1	0.0	91.9	1.4	2.7
	四国	57	3.5	1.8	84.2	0.0	10.5
	九州	145	3.4	0.0	86.9	1.4	9.0
	沖縄	15	0.0	0.0	80.0	0.0	20.0

オ 雑がみ回収袋の作成枚数、単価

問16 問15で「1 雑がみ回収袋を作成した」あるいは「2 雑がみ保管袋を作成した」を選択した自治体にお伺いします。おおよその作成枚数、単価（雑がみ袋作成に伴う総額 / 作成枚数）をそれぞれご記入ください。

(注) 直近5年間で複数回作成している場合は、直近1年間での作成枚数、単価をご記入ください。

【作成枚数】

問15で「雑がみ回収袋を作成した」または「雑がみ保管袋を作成した」を回答した自治体(109件)に雑がみ袋の作成枚数をたずねると、「10,000～25,000枚未満」(36件)が30件以上で多かった。

属性別のクロス集計のコメントは、件数が少ないため対象外とし、集計結果のみ参考に掲載する。

表8 雑がみ袋の作成枚数

(件)

区分		2,000枚未満	2,000～5,000枚未満	5,000～10,000枚未満	10,000～25,000枚未満	25,000～50,000枚未満	50,000～10万枚未満	10万枚以上	無回答
全体		109	15	9	19	36	10	8	11
村 市 区 町	市・区	93	11	7	19	30	9	7	10
	町	16	4	2	0	6	1	1	1
	村	0	0	0	0	0	0	0	0
人口規模別	70万人以上	9	1	0	1	4	1	0	2
	20万人以上	26	2	1	9	7	1	1	5
	10万人以上	20	1	3	3	6	0	5	2
	5万人以上	22	5	1	5	5	4	1	1
	1万人以上	29	4	3	1	14	4	1	1
	1万人未満	3	2	1	0	0	0	0	0
地域別	北海道	5	1	1	1	1	0	1	0
	東北	12	2	0	1	6	1	1	0
	関東	34	6	5	9	7	2	1	4
	中部	27	3	1	4	10	2	3	4
	近畿	20	2	1	1	9	4	1	2
	中国	3	1	0	0	2	0	0	0
	四国	3	0	0	2	1	0	0	0
	九州	5	0	1	1	0	1	1	1
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	

【単価】

問 15 で「雑がみ回収袋を作成した」または「雑がみ保管袋を作成した」を回答した自治体(109 件)に雑がみ袋の単価をたずねると、「20 円～30 円未満」(24 件)、「30～40 円未満」(21 件)、「50～100 円未満」(21 件)が 20 件以上であった。

属性別のクロス集計のコメントは、件数が少ないため対象外とし、集計結果のみ参考に掲載する。

表 9 雑がみ袋の単価

区分		10 円未 満	10～20 円未満	20～30 円未満	30～40 円未満	40～50 円未満	50～100 円未満	100 円以 上	無回答	
全体		109	5	15	24	21	9	21	12	2
村 市 別 区 町	市・区	93	4	12	20	21	7	20	8	1
	町	16	1	3	4	0	2	1	4	1
	村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人口規模別	70 万人以上	9	0	3	1	1	0	3	1	0
	20 万人以上	26	1	3	5	4	2	8	3	0
	10 万人以上	20	3	4	1	6	2	4	0	0
	5 万人以上	22	0	1	8	5	0	4	3	1
	1 万人以上	29	0	3	9	5	5	2	4	1
	1 万人未満	3	1	1	0	0	0	0	1	0
地域別	北海道	5	1	1	2	0	0	1	0	0
	東北	12	0	0	4	1	0	3	2	2
	関東	34	2	5	7	5	1	8	6	0
	中部	27	2	6	4	8	4	2	1	0
	近畿	20	0	1	4	7	3	3	2	0
	中国	3	0	0	0	0	0	2	1	0
	四国	3	0	0	0	0	1	2	0	0
	九州	5	0	2	3	0	0	0	0	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

カ 雑がみ袋作成・配布で工夫したこと、困ったことや課題

問17 雑がみ袋の作成において工夫したことがありましたらご記入ください。また、雑がみ袋の作成・配布の取り組みを通じて困ったことや課題があった場合はご記入ください。

① 【雑がみ袋の作成において工夫したこと】(全 65 件)

『イラスト・デザイン等の工夫』(44 件)

- 認知度の高い本市ごみ減量・リサイクル推進キャンペーンキャラクターを使用した。
- 自立するつくりとした。側面に禁忌品や雑紙に関する情報を記載した。
- 袋の裏面に袋の作り方を記載することで自分でも作れるようにした。
- 袋に取手を備えることで、持ちやすさ、運びやすさが向上した。
- 小学生(特に低学年)も持ってこられるよう、雑がみ回収袋の長さを短くした。
- 雑がみを入れやすくしてほしいという市民の方からの意見を反映し、前年度に比べ間口を広くし改良した。
- 雑がみ袋を出す際の注意点などを複数の外国語にも対応させて記載した。
- 市内の学生考案のデザイン画を印刷。
- QR コードを印字し、雑がみの分別に関する詳細な説明等が掲載された市 Web ページを案内。
- 燃やすごみのうち紙類がどの位入っているかのグラフを載せて分かりやすく啓発するようにした。
- 直近の燃やすごみの組成調査結果を載せるようにしている。
- 雑がみ袋の中にさらに不要な紙袋をセットし、その中に雑がみを入れ、ごみ収集日に不要な紙袋ごと出してもらうことで、雑がみ袋は繰り返し使用できるようにした。
- 保管袋として繰り返し使用してもらうため、家庭にある紙袋等への入れ替えをイラストでわかりやすく記載した。
- 雑がみ袋に入れていいもの、入れてはいけないものの表記の仕方。
- 雑がみの分別方法や古紙の 3R 情報等が両面に印刷されるデザインとした。
- 雑がみ保管袋がいっぱいになったら中身のみ排出し、繰り返し使えるものにした。雑がみにできるものやできないものの例を記載した。
- どんな紙を入れられるか、雑がみ袋の表面にイラストを使って明示。
- 雑がみの分別方法を保管袋に記載。
- イラストを多用し、雑紙として出せるものとそうでないものを一目でわかるようにした。
- 袋に禁忌品の説明シール (A5) を貼付している。
- 出せるもの・出せないものをイラスト付きで印刷した。
- 雑がみの出し方や雑がみに該当するもの・しないものの例、繰り返し使えること等を、大きな文字やイラストで分かりやすく表示した。
- 袋の側面を活用したわかりやすい説明やイラストを記載すること。
- 雑がみ袋に、資源となる紙とならない紙の区分を掲示しています。
- 雑がみ袋の側面に、雑がみとして排出可能な紙の種類の記載を行った。
- 目を引くデザインにした。雑がみとして出せるものと出せないものを、イラストを用いてわかりやすく記載した。
- 雑がみの対象品目と対象外品目が分かるように掲載した。
- 袋の全面に排出方法や雑がみとして出せるものの具体例、回収後のリサイクル方法等を掲載し、雑がみ袋が啓発物としても機能するようにした。
- 紙袋に雑がみとして排出可能な品目のイラストを記載したこと。
- 使い方の説明(図解)をマチ部分に印刷した。
- 情報を詰め込みました。(その他の古紙の例、禁忌品、袋の使用方法、出し方と注意点、4R 運動について)。
- 雑がみの種類がわかりやすいように文字だけでなくイラストを挿入した。
- なるべく多くの雑がみを出してもらうため、出し方や出せる種類をイラストなどで分かりやすく紹介するために工夫した。
- 雑がみ袋本体に雑がみに関する啓発やイラストを活用した説明を掲載している。
- 雑がみ袋の全面に、雑がみとして出せるものと出せないものを記載し、対象品がわかりやすいようにした。
- 雑がみ袋に説明書を印刷した。
- 雑がみの住民への周知方法。
- 雑紙専用袋の表裏に分け方・出し方を記載している。
- 禁忌品について、紙袋に記載し住民に周知した。
- 雑がみ袋に雑がみの回収方法を印刷している。
- 雑がみ回収についての啓発、促進に関する各資料等を記載した。
- 該当するざつ紙が一目でわかるデザインにしたこと (令和 6 年度作成)。
- リサイクルできるものとできないものを記載する。
- 他市が過去に作成した雑がみ袋を参考に、必要な情報を印刷しているが、特別な工夫はしていない。

『材質、材料等の工夫』(15件)

- 用紙については、晒クラフト 100 g/m²程度とし、雑がみを入れる袋として耐久性のあるものを使用した。
- 何回も繰り返し使えるようになるべく丈夫なつくりにした。
- そのまま排出されても収集できるように持ち手・紙質・強度を仕様に定めた。
- 簡単に破れないような耐久性を有しているところ。
- 雑がみ袋の耐久性向上のため、素材の厚さを増しました。
- 植物油インキで印刷し、古紙再生の阻害要因にならないよう配慮した。
- 新聞紙で作成したため一般家庭で簡単に作れること。
- 配布した市報の余りを素材として活用した。
- 費用を抑えるために、片面刷りにしたり、材質を未晒クラフトにしたりした。
- どんな雑紙でも入る大きさにした。
- 雑がみを入れて、そのまま出せるように、持ち手も含めて紙製にした。
- 雑がみ Box とすることで、雑がみの種類を明記し、保管もしやすくなることに留意した。
- 資源の市内循環を意識し、市内の製紙会社に依頼した。
- 持ち手のひもを丸ひもから平ひもに変えて、保管スペースを減らした。
- 市内で回収した古紙の一部を雑がみ袋の原料として使用した。

『価格を抑える工夫』(3件)

- 安価で作成するため、白(無地)で作成したこと。
- 民間事業者の広告掲載による広告収入で製作費の軽減を図っている。
- 配布のスポンサーを募り費用負担をお願いした。

『その他』(3件)

- ホームページに雑がみ袋の作成方法を掲載した。
- 「ナッジ」の手法を用いたデザインとした。・分別袋を 5 回溜めると、ごみ分別ヒーロー「ワケルンジャー」から直筆の感謝状がもらえる仕組みを設け、子供たちにゲーム感覚で分別するよう促した。
- 処理業者指定袋。

② 【雑がみ袋の作成・配布の取り組みを通じて困ったことや課題】（全 52 件）

『周知・啓発』（23 件）

- 紙紐でしばって排出するよう指定している A4 サイズのチラシ等を雑がみ袋に入れて排出する事例がある。
- 雑がみ袋に禁忌品（ペットボトル、ビン類等）が混入されてしまう。
- 今まで雑がみの分別に取り組んでいなかった人に取り組みを浸透させること。
- 雑がみ回収の袋自体が、雑がみとして排出されるので、R3 年度から作成するのをやめた。
- 雑がみ袋をごみ収集で出してしまう。
- 雑紙袋を使用しないと古紙を捨てられないと思っている人が多数いた。
- より多くの方に雑がみを知ってもらうために、市施設以外にスーパーなどの小売店でも配布協力をいただいているが、取り組みに温度差がある所がある。
- ごみの排出ルール表示において、利用者の利便性を考慮し簡潔な表現に努めると一部の規定が抜け落ちてしまう可能性がある一方、詳細な情報を盛り込むと、表示内容が複雑になり、利用者の理解を阻害する恐れがあった。このバランスの最適化には検討を要した。
- 行政回収をしていないので、集団回収の団体を対象に、「その他の古紙」回収促進団体の募集として「その他の古紙」回収スタートグッズを配布しているが、令和 3・4 年度（モニター）～令和 5 年度で 89 団体（全体の 8%）にとどまっている。
- 広く住民へ配布するには、どうすればいいのか。
- 集団回収と拠点回収の分別区分が違うため、雑がみ袋には色々と品目を分かるように記載しましたが、拠点回収において中身を分別して出していだかないといけないところ、分別をせずに入っている雑がみをそのまま回収 BOX に入れてしまうため対応に困った。
- 雑がみ Box を無料で配布したところ、配布した方への利用に関するアンケートでは、概ね好評であるが、配布に関しての反響が少ない状況である。
- 雑がみ保管袋を作成したが、そのまま排出されることがあった。
- 市政だよりと併せて保管袋の全戸配布を行ったが、事前の市民・業者への周知不足により、保管袋として使用せず、たまった雑がみと一緒に 1 回きりで捨ててしまうケースが配布当初にみられた。
- 保管袋ではなく回収袋と思われることが多い。
- 雑がみ保管袋は繰り返し使うこととしているが、袋を繰り返し使わず、袋に入れたまま出されるケースもあり、保管袋を使わないと排出できないと考えている市民への、「雑がみ袋は繰り返し使える」ことの啓発が課題。
- 雑がみ袋を繰り返し使うよう訴えても紙製の袋の場合、そのまま排出されることが多い。
- 保管袋として作成したが、回収袋として使用されることが多く配布しても、すぐになくなってしまうこと。
- 保管袋の例として作成したが回収袋そのものとして利用されてしまう。
- 使い切りタイプと勘違いした人がそのまま捨ててしまうこと。
- 繰り返し使わずに、そのまま排出してしまう人がいる。
- 使用方法を雑がみ袋に印字しているが、きちんと読んでいない人が多く雑がみ袋ごと収集日に出してしまう住民が多かった。
- そのまま排出して、回収されてしまう状況が多発した。

『作成コスト』（18 件）

- 雑がみ啓発チラシで周知するより雑がみ袋の作成には多額の費用がかかる。・雑がみ袋の町会・自治会未加入者への配布は、行政が行わなければならない。
- 紙袋の有料化浸透に伴い、無償での配布の是非については要検討。
- 保管袋ではなく、指定袋での作成を求めることが多かったこと。
- 1 袋あたりの作成に要する費用と啓発効果のコストパフォーマンスに疑義がある。
- 全世帯に配布するほどの枚数は、予算上作成できないため、効果的な配布方法を思案している。現在は、市外からの転入者に対し、転入手続き時に紙袋と紙ひもを配布し、古紙の分別を啓発している。
- 雑がみ袋を繰り返し使用できるように丈夫なものを作成できればよかった。
- 手提げ袋を作製できる設備を持つ印刷所が少ないうえ、市内全戸配布するため市広報紙との併配としたが、「雑がみ保管袋」の仕上がり寸法が市広報紙のサイズよりも大きいため、追加で折加工が必要となり、対応できる市内業者がほとんどなかった。また、本市では雑がみをはじめ古紙類の行政回収を実施しておらず、実際の回収は地域の集団回収や古紙回収業者への依頼等に依ることになるため、その補完のため雑がみ回収 BOX を市内全公民館に設置したものの、まだまだ不十分である。
- 数に限りがある点。
- 作成にコストがかかる（令和 2 年度ごろまでは手提げ袋の形で作成していたが単価が高く、令和 3 年度から比較的単価が安くなる取っ手のない袋に形を変更した。）。
- 単価が高く、あまり多くの枚数をつくれなかった。
- 上記の袋を準備するが、袋の費用が高価なこととシール（A4 ノーカット）の費用もかかる。今後も小学 4 年生には配布していきたいとは考えているが。
- 作成単価が高い。

- 作成にかかるコストが高騰しており、毎年度作成予算が増額になっている。
- 作成当初のデザイン決定に時間を要したことと価格の高騰による作成費の抑制に苦慮した。
- 丈夫な素材にしようと思うと経費が割高になる。
- 万単位で作成をし、配布を行いたかったが、財政状況が厳しく予算がつかなかった。
- 単価が嵩んでしまい、作成部数に限りがあるため、広く住民に配布することが困難であること。
- 作成するに当たり単価が高いこと。

『継続性』(5件)

- 雑がみの見分け方の広報の目的で作成し分別周知には一定の効果が得られた。一方、雑がみ排出時の指定袋ではないため各家庭での紙袋利用及び新聞紙等にくるんで排出する方法を併せて周知しているが、簡易包装の普及で紙袋が十分に手に入らない家庭では広報袋の利用に頼っている状況である。
- 一度出してしまうと、手元から無くなってしまうため、再度欲しいという声が挙がった。
- 出前講座やイベントのタイミングのみの配布であった為、市民全体に配布することができなかった。
- 過去に地域の自治会・町内会を通じて地域住民への配布の依頼をしたが、地域の負担が大きいとの理由で、継続した配布が困難だった。
- 多くの区民へ配布を行いたい、どうしても偏った配布になってしまうこと。区民からの要望が多いため、作成した枚数がすぐに無くなってしまうこと。

『効果の確認』(4件)

- 配布した後実際に利用者があるかどうか、またごみ減量の啓発という観点で効果があったかどうか確認ができていないこと。
- 啓発物品として、雑がみ袋の製作・配布を行っていますが、啓発業務事態の効果を検証する方法がないため、効果測定の方法が課題となっています。
- 実施エリアを限定し、雑がみ袋に対する効果の測定を行ったが、燃えるごみに占める資源化可能な雑がみの量は減らなかったため、雑がみ袋政策の効果は認められなかった。
- 全市域の毎戸配布を目標としているが、町会等の協力を得ることに難があり、達成に至らない。効果を数値で示すのが難しい。

『その他』(2件)

- 1世帯6枚の紙袋を配布したため、配布物に厚みが出て郵便ポストに入らなかったケースが多々あった。
- 区長会を通じての配布は、嵩張ることから協力を得ることが難しく、業者への各戸配布と委託は料金が低い。

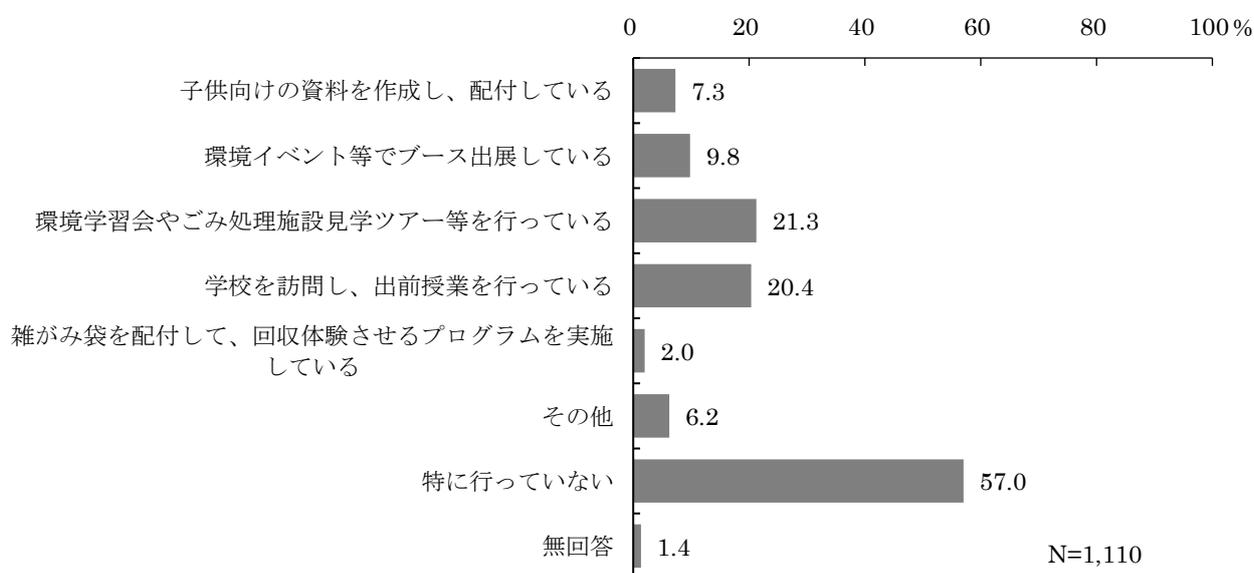
キ 子供達(小中学生)への啓発活動

問18 古紙の回収促進における子供達（小中学生）への啓発活動を行っていますか（過去に行った場合も含まれます）。該当する番号をすべて選んでください。

古紙の回収促進における子供達（小中学生）への啓発活動については、「特に行っていない」が57.0%で最も高かった。行っている啓発活動としては、「環境学習会やごみ処理施設見学ツアー等を行っている」(21.3%)、「学校を訪問し、出前授業を行っている」(20.4%)の順で高かった。

世帯数割合では「学校を訪問し、出前授業を行っている」(42.4%)が最も高かった。

【自治体数割合】



【世帯数割合】

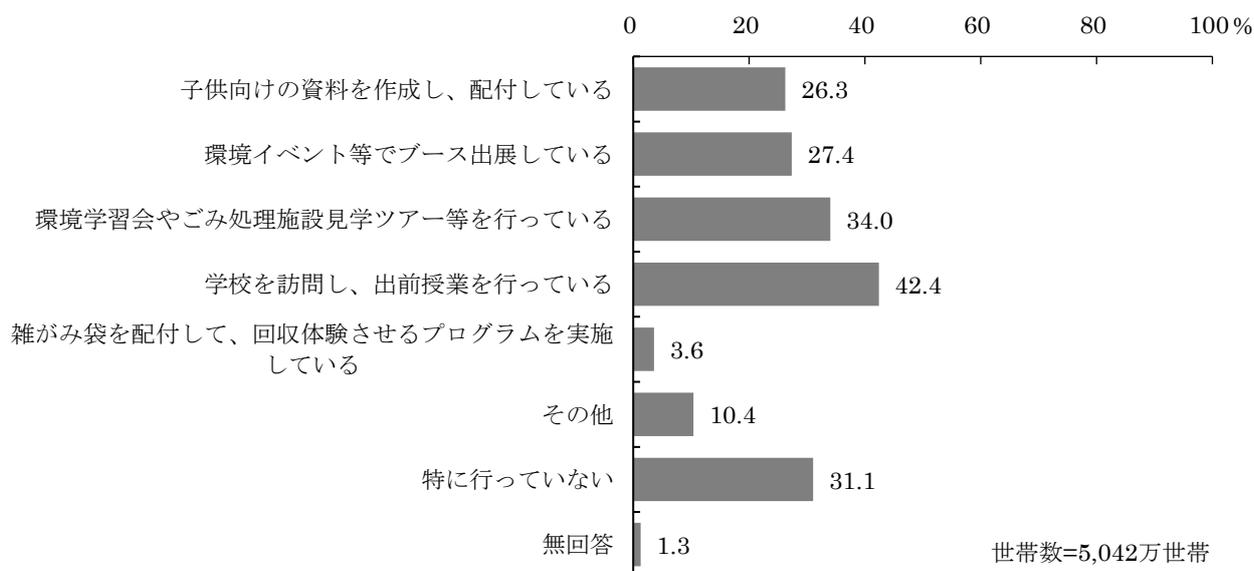


図 27 子供達(小中学生)への啓発活動

【「その他」の主な記述内容】

- 社会科見学(20 件)
- イベント等(7 件)
- 子供会や PTA への集団回収報奨金、推進奨励金の交付(5 件)

【属性別の傾向】

- ・市区町村別で子供達へ行っている啓発活動をみると、「市・区」で「学校を訪問し、出前授業を行っている」(28.7%)、「環境学習会やごみ処理施設見学ツアー等を行っている」(27.9%)が 2 割以上で高かった。
- ・人口規模別では、人口規模が大きくなるほど行っている啓発活動の割合が高くなる傾向がみられた。
- ・地域別では、「環境学習会やごみ処理施設見学ツアー等を行っている」において「中国」(32.4%)と「関東」(26.7%)が他の地域と比べて高かった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

表 10 属性別の子供達(小中学生)への啓発活動

区分		子供向けの資料を作成し、配付している	環境イベント等でブース出展している	環境学習会やごみ処理施設見学ツアー等を行っている	学校を訪問し、出前授業を行っている	雑がみ袋を配付して、回収体験させるプログラムを実施している	その他	特に行っていない	無回答	
全体		1,110	7.3	9.8	21.3	20.4	2.0	6.2	57.0	1.4
市区町村別	市・区	609	12.2	15.1	27.9	28.7	3.0	8.5	43.2	1.3
	町	425	1.6	3.5	14.6	11.5	0.9	3.5	71.3	1.4
	村	76	0.0	2.6	5.3	2.6	0.0	2.6	88.2	1.3
人口規模別	70 万人以上	21	42.9	47.6	33.3	52.4	4.8	19.0	23.8	0.0
	20 万人以上	89	31.5	27.0	41.6	53.9	5.6	9.0	15.7	2.2
	10 万人以上	122	13.9	18.0	36.9	36.1	2.5	10.7	33.6	3.3
	5 万人以上	169	6.5	13.6	21.3	25.4	4.1	6.5	46.7	0.6
	1 万人以上	453	3.1	6.0	19.0	13.9	1.3	6.2	63.8	0.7
	1 万人未満	256	0.8	1.2	9.8	6.6	0.0	2.0	80.1	2.0
地域別	北海道	117	1.7	3.4	14.5	9.4	0.0	5.1	70.9	1.7
	東北	133	5.3	6.0	13.5	19.5	3.0	6.8	63.2	0.8
	関東	232	11.6	17.2	26.7	22.0	3.9	7.3	47.8	0.9
	中部	207	8.2	14.0	20.8	24.2	1.9	6.8	55.1	1.0
	近畿	130	9.2	5.4	23.1	24.6	2.3	3.8	49.2	3.8
	中国	74	5.4	9.5	32.4	21.6	1.4	6.8	56.8	0.0
	四国	57	8.8	7.0	24.6	15.8	0.0	8.8	59.6	1.8
	九州	145	4.1	6.9	17.9	19.3	0.7	4.8	64.1	0.7
沖縄	15	6.7	0.0	13.3	20.0	0.0	6.7	53.3	6.7	

ク 高齢者への資源物(古紙等)排出のためのサポート

問19 高齢者を対象にした資源物（古紙等）の排出のためのサポートを行っていますか。該当する番号をすべて選んでください。

高齢者を対象にした資源物（古紙等）の排出のためのサポートについては、「特に行っていない」が74.1%で最も高かった。行っているサポートは、「自治体職員あるいは委託した事業者が高齢者宅を訪問して資源物を収集」（10.7%）が約1割であった。

世帯数割合でも「特に行っていない」（43.9%）が最も高かったが、「自治体職員あるいは委託した事業者が高齢者宅を訪問して資源物を収集」（29.4%）が約3割であった。

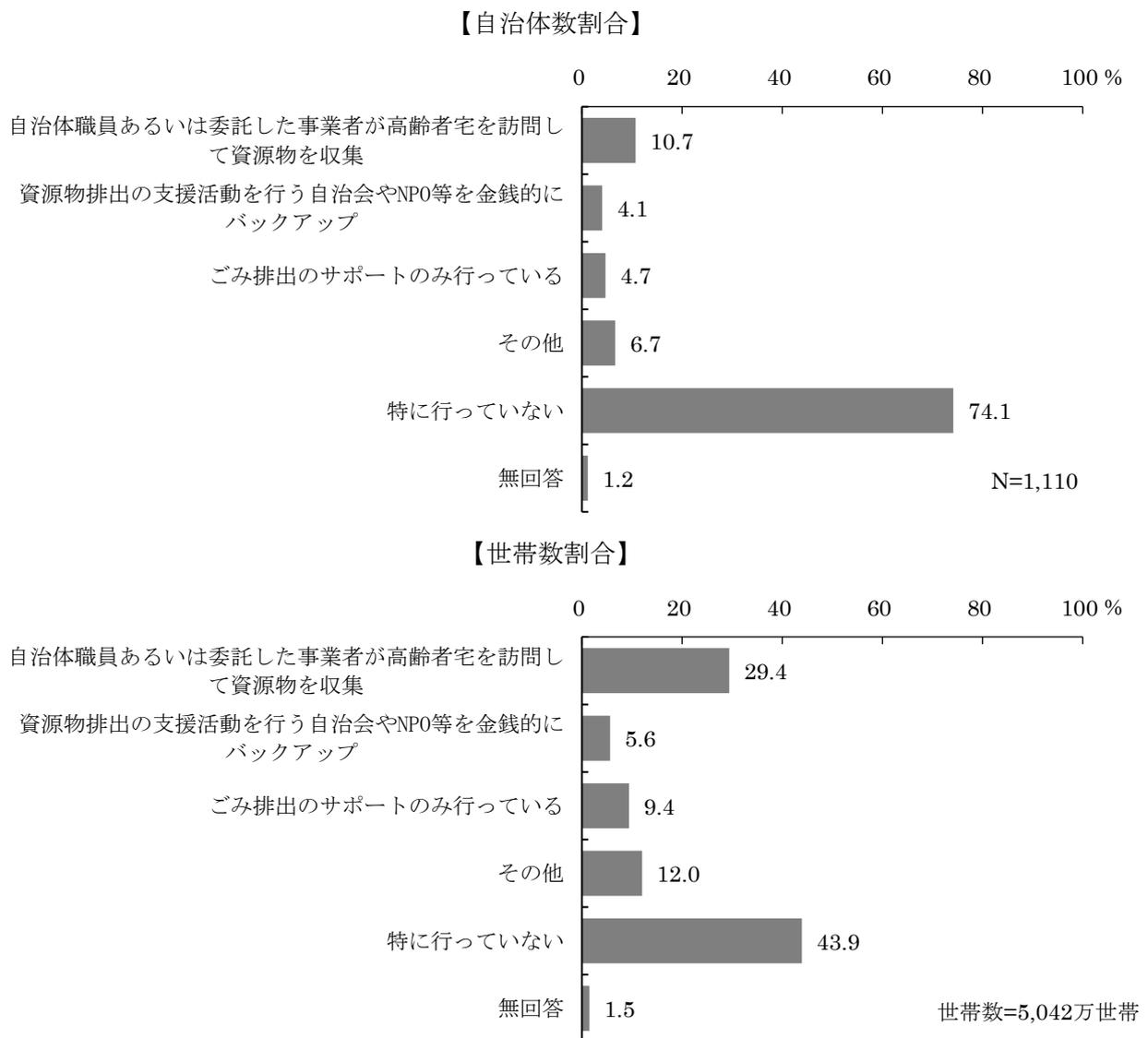


図 28 高齢者への資源物(古紙等)排出のためのサポート

【「その他」の主な記述内容】

- 条件付きの戸別収集(23 件)
- 資源物のみに限らないサポート(15 件)
- 社会福祉協議会の支え合いサポート(9 件)

【属性別の傾向】

- ・市区町村別で高齢者への資源物排出のサポートをみると、「市・区」で「自治体職員あるいは委託した事業者が高齢者宅を訪問して資源物を収集」(15.8%)が高かった。
- ・人口規模別では、「自治体職員あるいは委託した事業者が高齢者宅を訪問して資源物を収集」において人口規模が大きくなるほど行っている割合が高くなる傾向がみられた。
- ・地域別では、「自治体職員あるいは委託した事業者が高齢者宅を訪問して資源物を収集」において「関東」(20.3%)が他の地域と比べて高かった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

表 11 属性別の高齢者への資源物(古紙等)排出のためのサポート

区分		自治体職員あるいは委託した事業者が高齢者宅を訪問して資源物を収集	自治体職員あるいは委託した事業者が高齢者宅を訪問して資源物を収集	金銭的にバックアップを行う自治会や NPO 等を資源物排出の支援活動を行う	ごみ排出のサポートのみ行っている	その他	特に行っていない	無回答
全体		1,110	10.7	4.1	4.7	6.7	74.1	1.2
村市区町別	市・区	609	15.8	4.9	6.1	9.7	64.2	1.0
	町	425	4.9	3.1	3.1	2.4	86.4	1.4
	村	76	2.6	2.6	2.6	6.6	85.5	1.3
人口規模別	70 万人以上	21	33.3	4.8	19.0	14.3	23.8	4.8
	20 万人以上	89	31.5	9.0	12.4	9.0	41.6	0.0
	10 万人以上	122	24.6	8.2	4.1	15.6	50.0	1.6
	5 万人以上	169	10.1	4.7	5.3	9.5	71.6	0.0
	1 万人以上	453	6.8	3.3	4.2	4.2	81.7	1.1
	1 万人未満	256	2.3	1.2	1.6	3.5	89.5	2.0
地域別	北海道	117	7.7	0.9	1.7	3.4	83.8	2.6
	東北	133	4.5	6.0	0.8	6.0	82.7	0.0
	関東	232	20.3	5.6	6.5	9.5	60.3	0.9
	中部	207	5.8	3.9	4.3	8.2	79.2	0.5
	近畿	130	13.1	5.4	8.5	6.2	66.2	1.5
	中国	74	12.2	1.4	2.7	4.1	79.7	1.4
	四国	57	10.5	5.3	5.3	5.3	71.9	1.8
	九州	145	9.0	2.8	5.5	5.5	77.9	1.4
	沖縄	15	0.0	0.0	6.7	6.7	80.0	6.7

(5) 事業系古紙について

ア 事業系一般廃棄物の適正排出・リサイクル促進資料の作成(掲載)

問20 貴自治体では、事業系ごみや古紙の適正排出、リサイクル促進のための資料の作成あるいはホームページへの掲載を行っていますか。該当する番号をすべて選んでください。

事業系一般廃棄物の適正排出・リサイクル促進資料の作成(掲載)については、「作成していない」の割合が67.5%で最も高く、次いで「事業系ごみの適正排出・リサイクル促進のためのガイドを作成している」(29.1%)であった。

一方、昼間就業者数割合では、「事業系ごみの適正排出・リサイクル促進のためのガイドを作成している」(71.4%)が最も高かった。

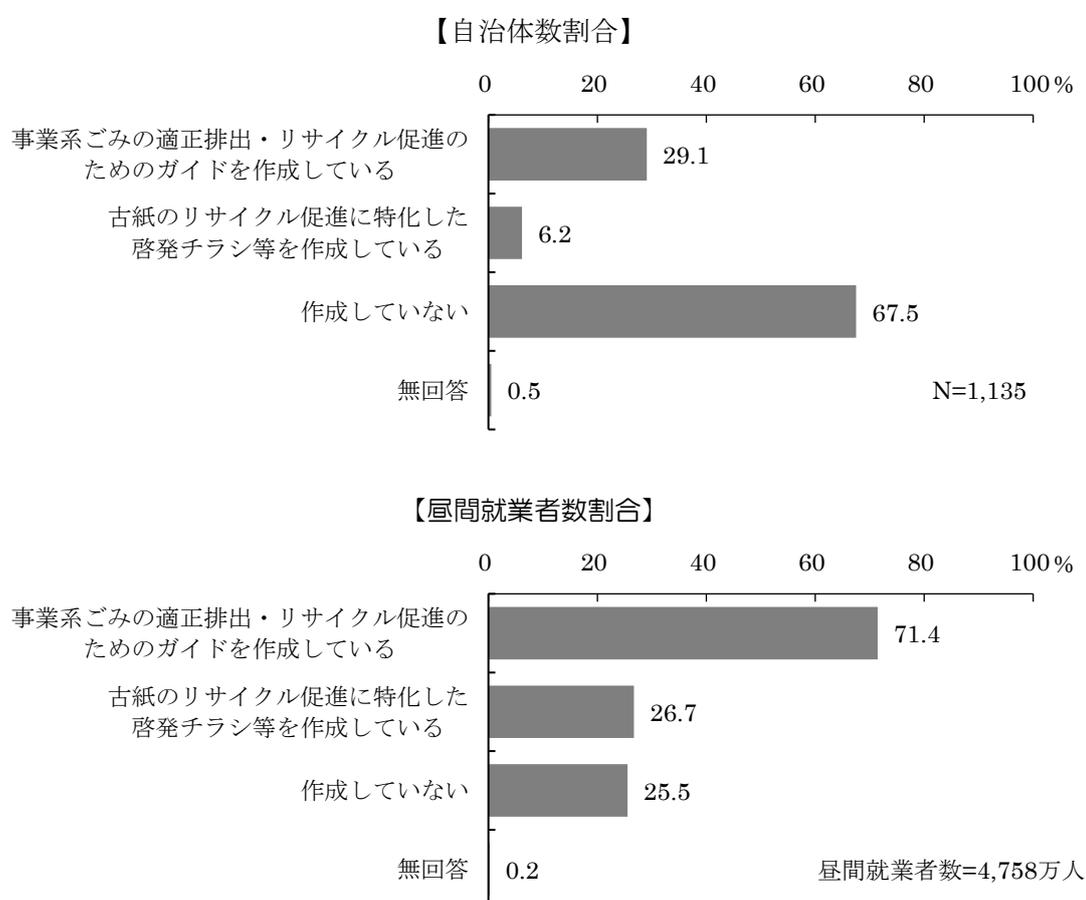


図 29 事業系一般廃棄物の適正排出・リサイクル促進資料の作成(掲載)

【属性別の傾向】

- ・市区町村別では、「市・区」、「町」、「村」の順で「事業系ごみの適正排出・リサイクル促進のためのガイドを作成している」が高かった。
- ・人口規模別では、「事業系ごみの適正排出・リサイクル促進のためのガイドを作成している」、「古紙のリサイクル促進に特化した啓発チラシ等を作成している」とともに、人口規模が大きくなるほど割合が高くなる傾向がみられた。
- ・地域別では、「関東」(44.9%)、「近畿」(31.3%)で「事業系ごみの適正排出・リサイクル促進のためのガイドを作成している」の割合が他の地域と比べて高かった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

表 12 属性別の事業系一般廃棄物の適正排出・リサイクル促進資料の作成(掲載)
(%)

区分		事業系ごみの適正排出・リサイクル促進のためのガイドを作成している	古紙のリサイクル促進に特化した啓発チラシ等を作成している	作成していない	無回答	
全体		1,135	29.1	6.2	67.5	0.5
市区町村別	市・区	614	43.0	9.6	52.4	0.7
	町	437	14.0	1.8	84.2	0.5
	村	84	6.0	3.6	90.5	0.0
人口規模別	70 万人以上	21	100.0	47.6	0.0	0.0
	20 万人以上	90	81.1	21.1	14.4	0.0
	10 万人以上	122	54.1	5.7	42.6	0.8
	5 万人以上	169	36.7	5.3	58.6	0.6
	1 万人以上	458	19.0	4.8	76.9	0.7
	1 万人未満	275	7.6	1.1	90.9	0.4
地域別	北海道	121	19.0	2.5	80.2	0.0
	東北	136	21.3	7.4	73.5	0.0
	関東	234	44.9	8.1	51.3	0.4
	中部	208	26.0	4.8	70.2	1.4
	近畿	131	31.3	9.2	66.4	0.0
	中国	74	28.4	5.4	68.9	0.0
	四国	58	17.2	3.4	81.0	0.0
	九州	154	29.9	5.8	66.2	0.6
沖縄	19	5.3	5.3	84.2	5.3	

イ 資料に掲載している事業系古紙の情報

問21 問 20 で「1 事業系ごみの適正排出・リサイクル促進のためのガイドを作成している」あるいは「2 古紙のリサイクル促進に特化した啓発チラシ等を作成している」を選択した自治体にお伺いします。資料には事業系古紙についてどのような情報が含まれていますか。該当する番号をすべて選んでください。

問 20 で啓発資料を作成している(選択肢 1、2)を選択した自治体(364 件)に、資料に掲載している事業系古紙の情報については、「古紙の分別区分」が 70.3%で最も高く、次いで「業者情報」(40.7%)、「禁忌品の種類」(37.1%)であった。

昼間就業者数割合でも同様の傾向であった。

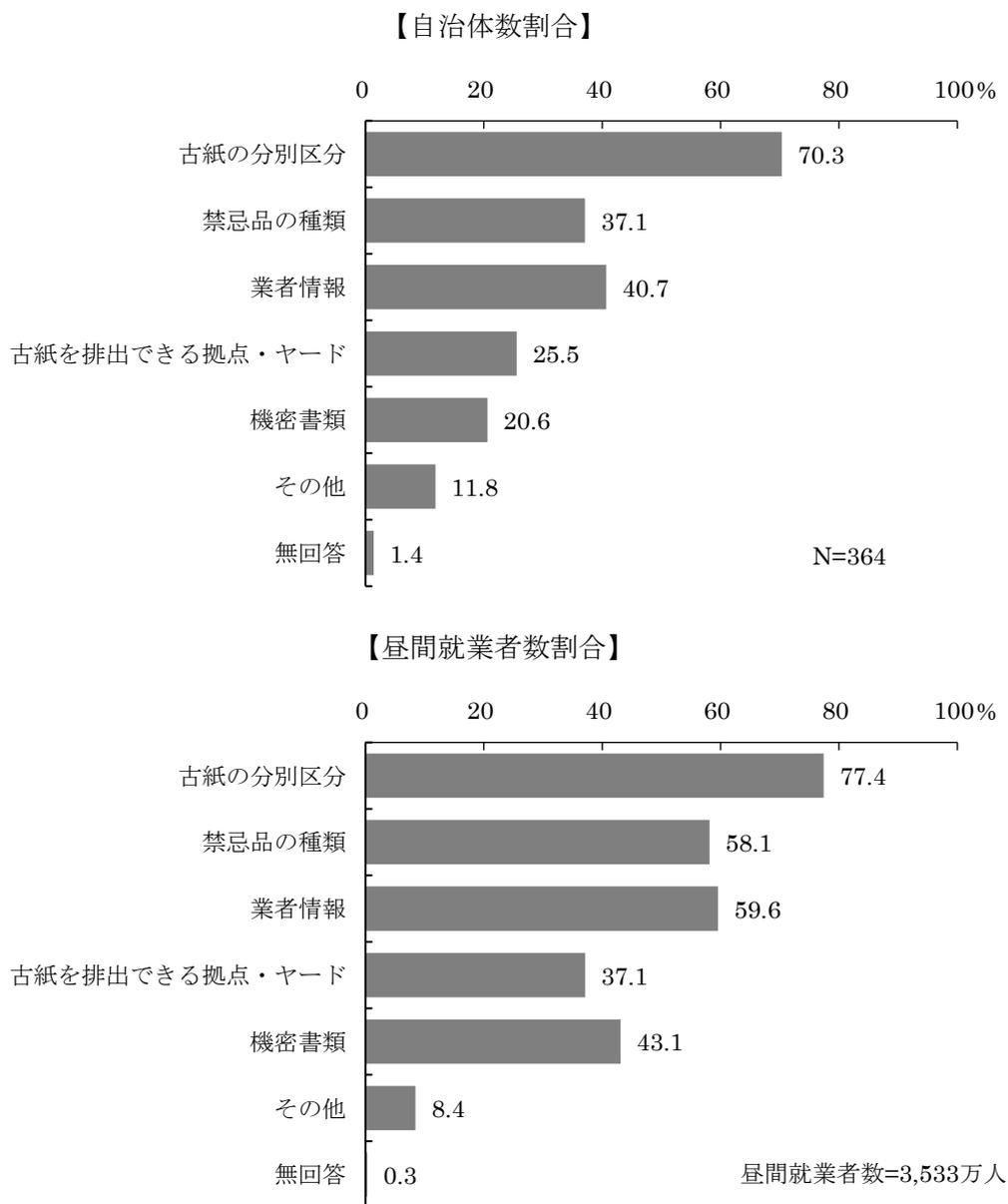


図 30 資料に掲載している事業系古紙の情報

【「その他」の主な記述内容】

- オフィス古紙の説明、排出方法等(23 件)
- 古紙の個別情報は未記載(6 件)
- 廃棄物の種類等の記載(6 件)

【属性別の傾向】

- ・人口規模別では、全ての人口規模で「古紙の分別区分」の割合が最も高かった。

※N 値が 50 件に満たない「村」、「70 万人以上」、「1 万人未満」、地域別区分は、コメントの対象外とした。

表 13 属性別の資料に掲載している事業系古紙の情報

区分		古紙の分別区分	禁忌品の種類	業者情報	古紙を排出できる 拠点・ヤード	機密書類	その他	(%)	
								無回答	
全体		364	70.3	37.1	40.7	25.5	20.6	11.8	1.4
村 市区 町	市・区	289	68.5	38.4	42.9	26.6	22.8	12.5	1.7
	町	67	74.6	35.8	35.8	22.4	10.4	10.4	0.0
	村	8	100.0	0.0	0.0	12.5	25.0	0.0	0.0
人口規模別	70 万人以上	21	85.7	81.0	76.2	52.4	61.9	9.5	0.0
	20 万人以上	77	67.5	45.5	55.8	27.3	29.9	11.7	0.0
	10 万人以上	69	73.9	31.9	43.5	26.1	20.3	8.7	0.0
	5 万人以上	69	59.4	26.1	30.4	21.7	11.6	18.8	2.9
	1 万人以上	104	71.2	35.6	32.7	23.1	14.4	10.6	2.9
	1 万人未満	24	83.3	25.0	16.7	16.7	8.3	8.3	0.0
地域別	北海道	24	75.0	33.3	66.7	25.0	20.8	8.3	4.2
	東北	36	72.2	33.3	47.2	36.1	16.7	11.1	0.0
	関東	114	65.8	35.1	39.5	21.9	12.3	15.8	0.9
	中部	59	71.2	27.1	39.0	27.1	25.4	6.8	0.0
	近畿	44	63.6	40.9	40.9	29.5	27.3	11.4	2.3
	中国	23	73.9	34.8	21.7	26.1	26.1	13.0	4.3
	四国	11	63.6	36.4	27.3	0.0	27.3	27.3	0.0
	九州	51	80.4	54.9	39.2	27.5	25.5	7.8	2.0
沖縄	2	100.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	

ウ 記載している古紙の分別区分

問22 問 21 で「1 古紙の分別区分」を選択した自治体にお伺いします。分別区分にはどの種類の古紙を記載していますか。該当する番号をすべて選んでください。

問 21 で「1 古紙の分別区分」と回答した自治体(256 件)に記載している古紙の分別区分についてたずねると、「段ボール」(96.1%)、「新聞」(95.3%)、「雑誌」(91.4%)は 9 割以上であったが、「雑がみ」は 7 割台(74.2%)であった。

昼間就業者数割合でも同様の傾向であった。

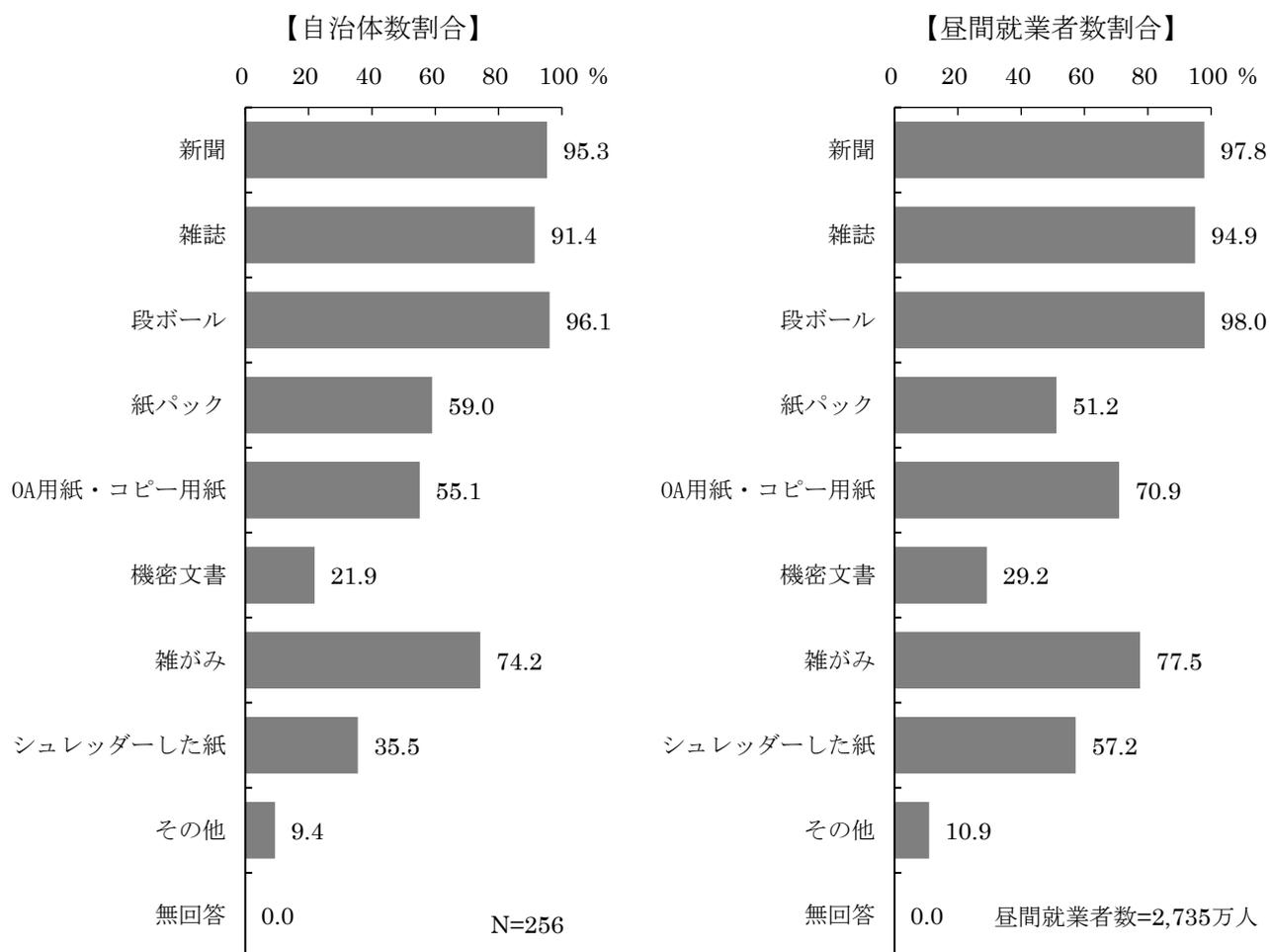


図 31 記載している古紙の分別区分

【「その他」の主な記述内容】

- 資源化可能な紙、資源化できない紙(5件)
- 紙製容器包装等(5件)
- カタログ・パンフレット、名刺(4件)

【属性別の傾向】

属性別のクロス集計のコメントは、件数が少ないため対象外とし、集計結果のみ参考に掲載する。

表 14 属性別の記載している古紙の分別区分

(%)

区分		新聞	雑誌	段ボール	紙バック	OA用紙・コピー用紙	機密文書	雑がみ	シュレッダーした紙	その他	無回答	
全体		256	95.3	91.4	96.1	59.0	55.1	21.9	74.2	35.5	9.4	0.0
村別	市・区	198	95.5	92.4	96.0	59.1	57.1	24.7	75.8	41.4	9.6	0.0
	町	50	94.0	86.0	96.0	60.0	48.0	14.0	68.0	18.0	10.0	0.0
	村	8	100.0	100.0	100.0	50.0	50.0	0.0	75.0	0.0	0.0	0.0
	人口規模別	70万人以上	18	94.4	94.4	94.4	33.3	77.8	33.3	72.2	66.7	16.7
	20万人以上	52	98.1	92.3	98.1	44.2	65.4	40.4	73.1	46.2	13.5	0.0
	10万人以上	51	94.1	94.1	96.1	64.7	62.7	21.6	76.5	45.1	3.9	0.0
	5万人以上	41	90.2	85.4	90.2	65.9	56.1	19.5	73.2	41.5	9.8	0.0
	1万人以上	74	98.6	91.9	98.6	70.3	41.9	13.5	81.1	17.6	8.1	0.0
	1万人未満	20	90.0	90.0	95.0	50.0	35.0	0.0	50.0	10.0	10.0	0.0
地域別	北海道	18	94.4	94.4	94.4	77.8	55.6	22.2	66.7	50.0	5.6	0.0
	東北	26	100.0	100.0	100.0	80.8	57.7	23.1	84.6	15.4	11.5	0.0
	関東	75	93.3	89.3	93.3	56.0	40.0	14.7	69.3	37.3	13.3	0.0
	中部	42	95.2	92.9	95.2	64.3	59.5	26.2	78.6	31.0	16.7	0.0
	近畿	28	100.0	89.3	100.0	53.6	67.9	28.6	78.6	42.9	0.0	0.0
	中国	17	100.0	100.0	100.0	52.9	76.5	29.4	58.8	41.2	5.9	0.0
	四国	7	100.0	100.0	100.0	71.4	57.1	42.9	71.4	57.1	0.0	0.0
	九州	41	90.2	82.9	95.1	43.9	58.5	17.1	80.5	34.1	4.9	0.0
沖縄	2	100.0	100.0	100.0	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	

(6) 古紙回収量について

ア 古紙回収量

問23 問1で「1 回収している」を選択した自治体にお伺いします。

令和5年度に回収された古紙の回収量を記入してください。

令和5年度に自治体が関与している回収方法により集められた古紙の年間回収量について、1,075自治体から回答があった。このデータを基に、それぞれの自治体の人口一人あたりの回収量(原単位)を算出し、平均値を算出すると20.1kg/人・年であった。令和4年度(21.2kg/人・年)と比較すると1.1kg/人・年減少した。

表15 一人あたりの古紙回収量

合計	令和4年度(a)		令和5年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
	1,111	21.2	1,075	20.1	94.8

表16 属性別の一人あたりの古紙回収量

【属性別の傾向】

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」はコメントの対象外とした。

〈市区町村別〉

- ・「村」、「町」、「市・区」の順で一人あたりの古紙回収量が多かった。
- ・前年度と比較すると、「市・区」、「町」、「村」すべてで減少した。

〈人口規模別〉

- ・「1万人未満」が最も回収量が多く、「5万人以上」が最も少なかった。
- ・前年度と比較すると、すべての区分で減少した。

〈地域別〉

- ・北海道が31.7kg/人・年で、地域別で最も回収量が多かった。
- ・前年度と比較すると、すべての地域で減少し、特に北海道の減少割合が大きかった。

〈市区町村別回収量〉

市区町村	令和4年度(a)		令和5年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
市・区	624	20.6	594	18.9	91.7
町	403	21.0	410	20.9	99.5
村	84	26.7	71	25.2	94.4

〈人口規模別回収量〉

人口規模	令和4年度(a)		令和5年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
70万人以上	20	20.6	21	21.9	106.3
20万人以上	88	23.3	88	21.0	90.1
10万人以上	121	21.5	118	20.4	94.9
5万人以上	183	20.0	164	17.4	87.0
1万人以上	463	19.0	439	17.6	92.6
1万人未満	236	25.8	245	25.7	99.6

〈地域別回収量〉

地域	令和4年度(b)		令和5年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
北海道	107	35.3	115	31.7	89.8
東北	135	19.0	128	17.4	91.6
関東	247	24.3	226	22.6	93.0
中部	214	19.6	203	19.2	98.0
近畿	119	20.6	127	19.3	93.7
中国	65	18.6	68	17.5	94.1
四国	57	19.6	55	18.5	94.4
九州	147	14.0	141	13.8	98.6
沖縄	20	12.1	12	8.5	70.2

〈種類別〉

- ・段ボールが 7.0kg/人・年で、種類別で最も多かったが、増減率は、前年度に比べ減少した(93.3%)。
- ・紙製容器包装は前年度比 88.0%、新聞は同比 89.9%で、減少割合が大きかった。
- ・雑がみは 2.6kg/人・年(前年度比 108.3%)で増加した。

〈種類別回収量〉

種類	令和 4 年度(a)		令和 5 年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
新聞	1,096	6.9	1,060	6.2	89.9
段ボール	1,103	7.5	1,069	7.0	93.3
雑誌	1,090	4.7	1,054	4.6	97.9
雑がみ	970	2.4	852	2.6	108.3
紙バック	911	0.1	886	0.1	100.0
紙製容器包装	85	2.5	132	2.2	88.0
その他	0	0.0	0	0.0	—

〈回収方法別〉

- ・前年度と比較すると、「行政回収」(94.3%)、「集団回収」(93.1%)ともに減少した。

〈回収方法別回収量〉

回収方法別	令和 4 年度(a)		令和 5 年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
行政回収	938	15.7	913	14.8	94.3
集団回収	687	10.2	667	9.5	93.1

備考

- ・古紙回収量や種類が無記入、あるいは紙以外の資源物との混合量が記入されている場合は、集計の対象外とした。
- ・複数の種類の古紙を混合した合計量の記入があった場合は、回収している種類の古紙に一定の割合を掛けて按分した。

2 資料編

令和6年度 地方自治体紙リサイクル施策調査 調査票 兼 回答用紙

- 1 調査の目的 地方自治体の古紙の回収状況や雑がみ回収の取り組み等について全国的な傾向を取りまとめ、施策検討の際の参考として活用いただくことを目的としています。
- 2 調査の内容 (1) 古紙の回収について
(2) 行政回収について
(3) 集団回収について
(4) 啓発活動等について
(5) 事業系古紙について
(6) ご意見・ご要望
(7) 古紙回収量について
- 3 調査の対象 東京 23 区及び市町村合計 1,741 自治体の廃棄物(古紙)担当部署
- 4 回答の基準月 **令和6年4月末現在**の状況でご回答ください(別途基準月が示されている場合は、それに従ってください)。
- 5 回答の返送方法 ご回答の返送方法は以下の2通りの方法があります。

- ① URL(<http://www.prpc.or.jp/activities/research/#research-question>)より調査票兼回答用紙をダウンロードして、回答した Word ファイルを chousa@globalplanning.jp までご返送ください。
*調査票兼回答用紙のダウンロード方法の詳細は、2 ページ目をご覧ください。
- ② 郵送した調査票兼回答用紙を記入し、同封の返信用封筒(切手不要)にて返送してください。

- 6 お問い合わせ (有)グローバルプランニング 地方自治体紙リサイクル施策調査係
電話：03-5354-5585 e-mail: chousa@globalplanning.jp
- 7 返送先 (有)グローバルプランニング 地方自治体紙リサイクル施策調査係
〒151-0061 東京都渋谷区初台 2-9-14 メイゾン初台 104
- 8 提出期限 **令和6年9月20日(金)**までに返送してください。
- 9 一部事務組合などが古紙回収(資源回収)を実施している自治体の方へ
一部事務組合などが古紙回収(資源回収)を実施しているため状況を把握していない場合は、一部事務組合等にご確認いただき、出来る限りご回答いただくようお願いします。
- 10 報告書のご送付

ご協力頂いた自治体様へ本調査結果をまとめた報告書を送付しますので、送り先を記入してください。

自治体名		郵便番号	〒
ご住所			
部署名		ご回答者名	
TEL		部署のメールアドレス※	

※部署のメールアドレスをお持ちでない場合は、ご記入いただく必要はございません。

1. 調査票兼回答用紙のダウンロードの方法

①アドレスの入力

アドレスの入力欄(点線部分)に <http://www.prpc.or.jp/activities/research/#research-question> と入力して、Enter キーを押します。



②「調査票兼回答用紙」をダウンロード

下図の画面が表示されます。「調査票兼回答用紙」をクリックし、保存場所を指定して電子ファイルをダウンロードすることができます。



③回答用紙の送付

ご回答いただいた調査票兼回答用紙は、chousa@globalplanning.jp までご返送ください。

また、調査票兼回答用紙データのメールによる入手をご希望の場合は、上記メールアドレス宛に、「調査票兼回答用紙希望」と明記の上メールしてください。折り返し、メールにて送付いたします。

2. アンケートの回答方法

- ①該当する選択肢の□に✓をご記入ください。電子データの場合は、□をクリックすると✓が入り、☑になります。もう一度クリックすると✓が外れます。
- ②選択肢の中で、「その他」を選択した場合は、() 内のテキスト欄に具体的にご記入ください。
- ③選択肢以外の設問は、該当箇所に必要事項をご記入ください。
- ④令和6年4月末現在の状況でご回答ください (別途基準月が示されている場合は、それに従ってください)。

(1) 古紙の回収について

問1 貴自治体では、古紙を資源物として回収していますか。つぎのうち、該当する番号を 1つ 選んでください。

1 回収している → 問2へ

2 回収していない → 問20へ

問2 問1で「1 回収している」を選択した自治体にお伺いします。古紙の回収方法は、つぎのうちどれですか。該当する番号を すべて 選んでください。

(注1) 行政回収：各家庭から集積所などに排出された古紙を行政のコスト負担（直営又は委託）で回収する方法。

(注2) 集団回収：地域の団体（自治会、PTA など）が回収し、直接古紙業者等と契約して引き渡す自主的な資源回収方法。自治会や町会等の区分で全体的に行われている集団回収も含む。

(注3) 拠点回収：公共施設やリサイクルセンター等に回収ボックスを常設し、そこに住民が持ち込んだ古紙を回収する方法。

(注4) 中間処理施設で選別：家庭ごみとして排出されたものの中からリサイクル可能な紙類を中間処理施設（焼却工場）等で行政が選別して回収する方法。

1 行政回収 → 問3へ

2 集団回収 → 1を選んでいる場合は問9へ

3 拠点回収 → 1又は2を選んでいる場合は問12へ

4 中間処理施設で選別

5 その他（具体的に：）

} 1、2又は3を選んでいる場合は問20へ

(2) 行政回収について

問3 問2で「1 行政回収」を選択した自治体に伺います。行政回収にて雑がみの回収を行っていますか。該当する番号を 1つ 選んでください。

(注1) 「雑がみ」とは、新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック以外の紙。具体的には、コピー用紙、封筒、紙箱など。

「その他の紙」、「ミックスペーパー」、「雑古紙」等の名称を使っても内容が同じ場合は「雑がみ」としてください。

(注2) 容リルートで分別収集されている紙箱や包装紙等の紙製容器包装は雑がみではありません。

1 回収している → 問4へ

2 回収していない → 問9へ

問4 問3で「1 回収している」を選択した自治体に伺います。行政回収では、雑がみのみを排出する区分を設けていますか。該当する番号を 1つ 選んでください。

1 雑がみのみを排出する区分を設けている → 問5へ

2 雑がみは雑誌と同じ区分にしている

3 雑がみは雑誌以外の古紙と同じ区分にしている

4 その他(具体的に：)

} 問6へ

問5 問4で「1 雑がみのみを排出する区分を設けている」を選択した自治体に伺います。雑がみの区分で回収した紙の重量を把握していますか。該当する番号を 1つ 選んでください。

1 把握している

2 雑誌と混合した重量を把握している

3 その他(具体的に：)

問6 行政回収において、紙製容器包装識別マーク  の表示がある紙は雑がみや雑誌・雑がみ等として回収対象にしていますか。該当する番号を 1つ 選んでください。

1 マークがあるものはすべて回収対象にしている

2 マークがあってもリサイクルに不向きな紙は回収対象にしていない

3 その他(具体的に：)

問 7 行政回収において、一般的に禁忌品とされている紙も一部回収対象とし、雑がみや雑誌・雑がみ等の区分で回収していますか。該当する番号を **1つ** 選んでください。

- 1 回収している → 問 8 へ
 - 2 回収していない
 - 3 その他(具体的に:)
- } 問 9 へ

問 8 問 7 で「1 回収している」を選択した自治体に伺います。具体的にどのような紙を回収対象にしていますか。該当する番号を **すべて** 選んでください。

- 1 防水加工された紙 (紙コップ、紙皿、紙製のカップ麺の容器など)
- 2 カーボン紙、ノーカーボン紙 (宅配便の複写伝票など)
- 3 圧着はがき(親展はがき)
- 4 シール、粘着テープなど
- 5 感熱紙(レシートなど)
- 6 印画紙(写真、インクジェット写真用紙など)
- 7 プラスチックフィルムを貼り合わせた紙
- 8 金・銀などの金属が箔押しされた紙
- 9 その他(具体的に:)

(3) 集団回収について

問 2 で「2 集団回収」を選択した自治体 → 問 9 へ 選択しなかった自治体 → 問 12 へ

問 9 問 2 で「2 集団回収」を選択した自治体に伺います。集団回収にて雑がみの回収を行っていますか。該当する番号を **1つ** 選んでください。

(注)「雑がみ」とは、新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック以外の紙。具体的には、コピー用紙、封筒、紙箱など。「その他の紙」、「ミックスペーパー」、「雑古紙」等の名称を使っても内容が同じ場合は「雑がみ」としてください。

- 1 回収している → 問 10 へ
 - 2 回収していない
 - 3 団体によって異なる
 - 4 その他(具体的に:)
- } 問 12 へ

問 10 問 9 で「1 回収している」を選択した自治体に伺います。集団回収では、雑がみのみを排出する区分を設けていますか。該当する番号を **1つ** 選んでください。

- 1 雑がみのみを排出する区分を設けている → 問 11 へ
 - 2 雑がみは雑誌と同じ区分にしている
 - 3 雑がみは雑誌以外の古紙と同じ区分にしている
 - 4 団体によって異なる
 - 5 その他(具体的に:)
- } 問 12 へ

問 11 問 10 で「1 雑がみのみを排出する区分を設けている」を選択した自治体にお伺いします。雑がみの区分で回収した紙の重量を把握していますか。該当する番号を **1つ** 選んでください。

- 1 把握している
- 2 雑誌と混合した重量を把握している
- 3 団体によって異なる
- 4 その他(具体的に:)

【雑がみ袋の作成において工夫したこと】

【雑がみ袋の作成・配布の取り組みを通じて困ったことや課題】

問 18 古紙の回収促進における子供達（小中学生）への啓発活動を行っていますか（過去に行った場合も含みます）。該当する番号を すべて選んでください。

- 1 子供向けの資料を作成し、配付している
- 2 環境イベント等でブース出展している
- 3 環境学習会やごみ処理施設見学ツアー等を行っている
- 4 学校を訪問し、出前授業を行っている
- 5 雑がみ袋を配布して、回収体験させるプログラムを実施している
- 6 その他（具体的に：)
- 7 特に行っていない

問 19 高齢者を対象にした資源物（古紙等）の排出のためのサポートを行っていますか。該当する番号を すべて選んでください。

- 1 自治体職員あるいは委託した事業者が高齢者宅を訪問して資源物を収集
- 2 資源物排出の支援活動を行う自治会やNPO等を金銭的にバックアップ
- 3 ごみ排出のサポートのみ行っている（資源物はサポートの対象外）
- 4 その他（具体的に：)
- 5 特に行っていない

(5) 事業系古紙について

問 20 貴自治体では、事業系ごみや古紙の適正排出、リサイクル促進のための資料の作成あるいはホームページへの掲載を行っていますか。該当する番号を すべて選んでください。

- 1 事業系ごみの適正排出・リサイクル促進のためのガイドを作成（掲載）している
 - 2 古紙のリサイクル促進に特化した啓発チラシ等を作成（掲載）している
 - 3 作成（掲載）していない → 問 23 へ
- } 問 21 へ

問 21 問 20 で「1 事業系ごみの適正排出・リサイクル促進のためのガイドを作成している」あるいは「2 古紙のリサイクル促進に特化した啓発チラシ等を作成している」を選択した自治体にお伺いします。資料には事業系古紙についてどのような情報が含まれていますか。該当する番号を すべて選んでください。

- 1 古紙の分別区分 → 問 22 へ
 - 2 禁忌品（異物）の種類
 - 3 業者情報
 - 4 古紙を排出できる拠点・ヤード
 - 5 機密書類
 - 6 その他（具体的に：)
- } 1 を選んでいない場合は問 23 へ

問 22 問 21 で「1 古紙の分別区分」を選択した自治体にお伺いします。分別区分にはどの種類の古紙を記載していますか。該当する番号を すべて選んでください。

- | | |
|---|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 1 新聞 | <input type="checkbox"/> 2 雑誌 |
| <input type="checkbox"/> 3 段ボール | <input type="checkbox"/> 4 紙パック |
| <input type="checkbox"/> 5 OA 用紙・コピー用紙 | <input type="checkbox"/> 6 機密文書 |
| <input type="checkbox"/> 7 雑がみ（その他の紙、ミックスペーパーなども含む） | <input type="checkbox"/> 8 シュレッダーした紙 |
| <input type="checkbox"/> 9 その他（具体的に： <input type="text"/>) | |

(6) ご意見・ご要望

問 23 本調査や当センターに対するご意見、ご要望等がございましたら、以下にご記入ください。

(7) 古紙回収量について

問 24 問 1 で「1 回収している」を選択した自治体にお伺いします。

令和 5 年度に回収された古紙の回収量を記入してください。

なお、ご回答いただくのは回収方法別（行政回収や集団回収等）、種類別（新聞、段ボール、雑誌等）に古紙の回収量を把握している自治体のみです。

<回答方法>

1. 表の太枠部分をご回答ください。また、回収量は kg（キログラム）単位で記入してください。
2. 雑誌は、本やカタログ等を含んでも雑誌としてご記入ください。
雑がみは、新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック以外のリサイクル可能な紙で、具体的には、コピー用紙、封筒、紙箱、トイレトペーパーの芯などです。「雑古紙」や「その他の紙」等の名称を使っても、回収対象が同じ場合は「雑がみ」としてご記入ください。
3. 雑誌と雑がみのそれぞれの回収量を把握している場合は、種類の(3)「雑誌」、(4)「雑がみ」の欄に記入し、雑誌と雑がみの合計の回収量のみ把握している場合は、種類の(5)「雑誌・雑がみ」の欄に記入してください。
4. 種類の(7)「紙製容器包装」は、容器包装リサイクル法に基づいた指定法人ルートでリサイクルされている場合のみ記入し、他の古紙と同様のルートでリサイクルされている場合は、(4)「雑がみ」または(5)「雑誌・雑がみ」に記入してください。
5. 回収方法の④「その他」は回収方法①～③に該当しない場合にご記入ください。
6. 種類の(8)「その他」は、(1)～(7)に該当しない古紙の種類及び回収量を記入して下さい。なお、(1)～(7)に該当しない古紙を、古布・びん・缶・ペットボトルなどの他の資源物と合わせて計測している場合は、回収量をご記入いただく必要はございません。

※回答方法が分からない場合は、お問い合わせください。

※令和5年度の回収量をご記入ください。

回収方法	種類	回収量合計 (kg)	
①行政回収	(1)新聞 (折込広告を含む)		kg
	(2)段ボール		kg
	(3)雑誌		kg
	(4)雑がみ		kg
	(5)雑誌・雑がみ		kg
	(6)紙パック(牛乳パック等)		kg
	(7)紙製容器包装		kg
	(8)その他(<input type="text"/>)		kg
②集団回収	(1)新聞 (折込広告を含む)		kg
	(2)段ボール		kg
	(3)雑誌		kg
	(4)雑がみ		kg
	(5)雑誌・雑がみ		kg
	(6)紙パック(牛乳パック等)		kg
	(7)紙製容器包装		kg
	(8)その他(<input type="text"/>)		kg
③拠点回収・中間処理施設	(1)新聞 (折込広告を含む)		kg
	(2)段ボール		kg
	(3)雑誌		kg
	(4)雑がみ		kg
	(5)雑誌・雑がみ		kg
	(6)紙パック(牛乳パック等)		kg
	(7)紙製容器包装		kg
	(8)その他(<input type="text"/>)		kg
④その他 (<input type="text"/>)	(1)新聞 (折込広告を含む)		kg
	(2)段ボール		kg
	(3)雑誌		kg
	(4)雑がみ		kg
	(5)雑誌・雑がみ		kg
	(6)紙パック(牛乳パック等)		kg
	(7)紙製容器包装		kg
	(8)その他(<input type="text"/>)		kg

設問は以上です。ご協力いただきありがとうございました。

令和6年度地方自治体紙リサイクル施策調査報告書

令和7年3月発行

編集者 公益財団法人 古紙再生促進センター
〒104-0042 東京都中央区入船3-10-9
新富町ビル

電話 03(3537)6822

本書は当公益財団法人の了解を得ずに無断で転載することのないようにお願いします。

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。